

平成27年第1回
美唄市議会定例会会議録
平成27年3月6日（金曜日）
午前10時00分 開議

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 一般質問

◎出席議員（14名）

議長	内馬場 克 康 君
副議長	五十嵐 聡 君
1 番	倉 本 賢 君
2 番	長谷川 吉 春 君
3 番	谷 村 知 重 君
4 番	丸 山 文 靖 君
5 番	本 郷 幸 治 君
6 番	森 川 明 君
7 番	吉 岡 文 子 君
8 番	桜 井 龍 雄 君
9 番	金 子 義 彦 君
10 番	高 田 正 則 君
12 番	小 関 勝 教 君
13 番	土 井 敏 興 君

◎出席説明員

市 長	高 橋 幹 夫 君
副 市 長	藤 井 英 昭 君
総 務 部 長	市 川 厚 記 君
市 民 部 長	竹 田 隆 君
保健福祉部長兼福祉事務所長	副市長事務取扱
経 済 部 長	須 田 正 毅 君
都市整備部長	本 田 弘 明 君
市立美唄病院事務局長	高 倉 雄 治 君

消 防 長	後 藤 樹 人 君
総務部総務課長	佐 藤 崇 君
総務部総務課主査	置 田 孝 浩 君

教育委員会委員長職務代理者	森 田 みちえ 君
教育委員会教育長	早 瀬 公 平 君
教育委員会教育部長	伊 藤 敦 史 君

選挙管理委員会委員長	竹 山 哲 郎 君
選挙管理委員会事務局長	佐 藤 崇 君

農業委員会会長	小 川 俊 美 君
農業委員会事務局長	吉 村 清 孝 君

監 査 委 員	山 口 隆 慶 君
監査事務局長	濱 砂 邦 昭 君

◎事務局職員出席者

事 務 局 長	中 平 匡 司 君
次 長	三 上 忠 君

午前10時00分開議

●議長内馬場克康君 これより、本日の会議を開きます。

この場合、説明員の代理出席について、次のとおり通知がありましたので報告いたします。

教育委員会委員長高橋泰浄君は、本日、都合により欠席いたしますので、委員長職務代理者森田みちえ君が代理出席いたします。

●議長内馬場克康君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

8 番 桜井龍雄議員

9 番 金子義彦議員

を指名いたします。

●議長内馬場克康君 次に日程の第2、一般質問に入ります。

発言通告により、順次発言を許します。

7 番、吉岡文子議員。

●7 番吉岡文子議員（登壇） 2015 年第1 回定例会にあたり、大綱3 点について、市長及び教育長に質問いたします。

質問の前に一言申し上げます。安倍政権の政治と金の問題が深刻です。首相をはじめ、閣僚の問題献金が次々と明らかになっています。その大半が国からの補助金を受けた企業からの献金です。知らなかったでは済まない問題のはずです。もともと企業団体献金は、それ自体が問題です。営利目的の企業が、営利を求めて献金をすれば、それは文字どおりの政治の買収であり、賄賂です。逆に営利を求めず企業献金をすれば、株主からは背任と言われます。

日本共産党は、企業団体献金の禁止を主張するだけでなく、自ら実践しています。やればできるのに、やらないでいることが信じられません。献金を受け取っていた議員の、自分に甘い体質にうんざりというところであります。

質問に入ります。その1 つは、人口減少対策についてです。昨年、増田寛也元総務大臣が発表したいわゆる増田レポートは、地方消滅を喧伝し、世間を大いに騒がせました。ことに、若年女性20 歳から39 歳の2040 年の人口を独自の方法で推計し、現状から半分になる市町村を、今後、消滅する可能性が高いと

したことにより、注目度が一挙に高まったといえます。一方で安倍政権は、6 月策定の骨太方針の中で、人口減少社会への対応を全面に掲げました。それは地方再生問題の範囲にとどまらず、人口減少社会が来るから大企業中心の成長戦略のギアを上げる必要がある、社会保障費も聖域なき見直しが必要、自治体も行政サービスの集約とネットワーク化が必要と、これらをやむを得ない気分させ、国民に受け入れさせようとするイデオロギー攻撃というべきものでした。確かにこの増田レポートで、諦めや農村たたみ論などが持ち上がりました。しかし、この意図的に誇張した自治体消滅などの宣伝に対し、専門家から増田氏の発表には、2011 年の東日本大震災を契機に、地方回帰とも言える若者の地方へのU ターン、I ターン、J ターンの移住が増加していることや、その希望も増えていることが反映されていないなどの指摘が相次ぎました。

また、自治体の側でも若い世代の受け入れや、地方での農業の紹介や仕事の拡大、手厚い住まいと子育て施策の推進などで人口増を実現したところ等の実践例が広がっていることがさまざまに紹介され、広く知られることとなっています。しかし、現実的には美唄市においても、人口の減少は止まらない状況です。3 万人だった人口が3 万人を下回り、現在、2 万5,000 人をも下回る状況となっています。自治体として存続するためには、右肩下がりをして、人口を増やさなければと美唄市をはじめ、各地でさまざまな施策が議論されています。

そこで、本市の人口対策として取り組まれております移住定住促進事業についてお伺い

いたします。これまでの事業展開と実績について、移住定住につながった世帯数、世帯人員、どちらからの移住定住なのかについても伺いをいたします。

次に、これからの課題について、どのように整理されているのかについて伺います。

次に、美唄市独自の施策についてですが、基本となる方針と今後のスケジュールについて伺いをいたします。

大綱の2点目は、高齢者の安心な生活についてです。最近、市内・市外に高齢者と限定した施設が多く見かけられるようになりました。美唄市でもシニアリスpekt、あさひの家美唄、ウエストドームと、新しい施設が設置されています。一方で、NHKの番組で、高齢者を対象とした見届け施設の放送があり、私の周りの市民の中で、関心度が高い課題となっております。これらの3施設についての詳しい開設と、監督責任はどのようになっているのかについて伺いをいたします。

大綱の3点目は、教育行政について、教育長に伺いをいたします。その1つは、就学援助についてです。内閣府の調査によると、子どもの相対的貧困率は、1990年半ばから概ね上昇傾向にあり、平成21年には、17.5%となっているといわれています。子どもがいる現役世帯の相対的貧困率は、14.6%であり、そのうち大人が1人の世帯の相対的貧困率が50.8%と、大人が2人以上いる世帯に比べて非常に高い水準となっています。OECDによると、我が国の子どもの相対的貧困率は、OECD加盟国34カ国中10番目に高く、OECD平均を上回っています。子どもがいる現役世帯のうち、大人が一人の世帯の相対的

貧困率は、OECD加盟国中最も高くなっています。経済的理由により、就学困難と認められ、就学援助を受けている小・中学生は、全国で平成24年には約155万人で、平成7年度の調査開始以降、初めて減少したが、その主な原因は、子どもの数全体の減少によるものであって、就学援助率はこの10年間で上昇を続けており、平成24年度には、全国で過去最高の15.64%となっていると報告されております。

私は、保護者の経済状況によって、子どもの学ぶ環境が左右されることはあってはならないという立場から、美唄市の就学援助の充実を訴えてきました。そこで、本市の就学援助の状況について、まず伺いをいたします。

次に、就学援助に追加されている追加3項目について、部活動費、生徒会費、PTA会費についての取り扱いについて伺いをいたします。この点については、委員会などでも何度も伺っておりますが、美唄市では実現されておきませんので、その点について伺いをいたします。

教育行政の2点目については、学校図書の充実について教育長にお伺いをいたします。美唄市においては学校図書の充実についてということで、以前から私はお願いをしておりましたけれども、今年度の学校図書の予算の執行はどのようになっているのか、また、普通交付税の参入に対しての割合はどのようなものなのかについて、伺いをいたしたいと思います。

教育行政の3点目には、学校の統廃合について伺いをいたします。文部科学省が、小・中学校の統廃合の指針を57年ぶりに見直す

との発表があり驚きました。財政が優先される行政に、地方創生とは真逆の感じを禁じ得ません。美唄市において、文部科学省の指針通りの統廃合が実行されれば、小学校、中学校も今よりは必ずや数が減るに違いありません。私は、このような地方の特色を都市の理論で潰すようなやり方には、絶対に許せないと考えています。先日、町議選があった長沼町では、昨年、中学校を1校に統合し、今年度5校の小学校を1校に統合する計画を教育委員会が先んじて計画化し、保護者説明会において紛糾し、議論が宙に浮いた状態であると聞き及んでおります。本市においての今後の学校統廃合についての考え方をお伺いをいたします。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 吉岡議員の質問にお答えいたします。

はじめに、人口減少対策について、移住定住促進事業についてであります。はじめに、これまでの事業展開についてであります。平成19年度から、美唄市移住定住協議会の皆さんと一緒に北海道移住促進協議会と連携を図りながら、インターネットを通じた移住情報の発信やちょっと暮らし事業に取り組み、平成24年度からは、新築・中古住宅を購入して市内へ転入された方に対する最大150万円を助成する制度を創設し、移住者の増加を図ってまいりました。

この助成制度を活用したこれまでの移住実績を年度別に申し上げますと、平成24年度は新築住宅の助成が3件、中古住宅の助成が1件、助成額の合計は430万円で、前住所地は、奈井江町、石狩市、札幌市で、4世帯11名が

移住されました。

平成25年度は新築住宅の助成が0件、中古住宅の助成が2件、助成額の合計は80万円で、前住所地は、岩見沢、鶴川町で、2世帯7名が移住されました。

平成26年度は新築住宅の助成が1件、中古住宅の助成が8件、助成額の合計は353万8,000円で、移住者の前住所地は札幌市など道内から7件、群馬県など道外から2件で、9世帯16名が移住されました。

これまでの合計で申し上げますと、新築住宅の助成が4件、中古住宅の助成が11件、助成額の合計は863万8,000円で、道内から13件、道外から2件、15世帯34名が移住されております。

今後の課題につきましては、移住を検討されている方々に対し、就職求人情報や商店、医療機関などの生活に密着した情報、空き家情報のほか、まちの魅力や暮らしやすさなど、きめ細かな生活情報を十分に発信して行くことが重要であると考えております。このため、効率的・効果的な手段として、インターネットを通じた移住に関する情報の充実を行うとともに、北海道暮らしフェアに出展し、本市の観光情報はもとより移住相談やアンケート調査、ダイレクトメールの発信など、きめ細かな対応のほか、移住・定住促進助成制度について、平成27年度からは、市内に新築する前に仮住まいした方に対しても、助成対象となるよう、制度の拡充を行う予定であり、今後も、各協議会等と連携しながら、移住定住の促進を図ってまいります。

次に、美唄市の独自施策についてですが、はじめに、基本方針であります。国

の総合戦略に加え、道の総合戦略を勘案し、国が基本目標として掲げている「地方における安定した雇用を創出すること」、「地方への新しい人の流れをつくること」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえること」、「時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」を基本としつつ、地域の実情に応じた計画を策定する予定であります。

次に、スケジュールについてであります。平成 27 年度において、私をトップとした部課長等で構成する全庁的な組織で検討を行い、市議会をはじめ、美唄市総合計画審議会や美唄未来会議、まちづくり地区懇談会、自治組織代表者会議、地域経済円卓会議を通して市民との意見交換を行い提言をいただくほか、外部有識者からも助言等をいただき、まち・ひと・しごと創生に向けた地方版総合戦略を策定してまいりたいと考えております。

次に、高齢者の安心な生活について、市内高齢者向けの施設についてであります。施設の法的位置づけ等について申し上げます。はじめに、「シニアリスpekt」につきましては、国土交通省・厚生労働省所管の「高齢者の居住の安定確保に関する法律」による登録制度である「サービス付き高齢者向け住宅」として建設され、北海道が監督権限を有しております。

次に、「あさひの家美唄」につきましては、介護保険法に規定される認知症対応型のグループホームで、認知症状のある要支援 2 以上の方が対象で、入所が市民に限定される地域密着型となっており、同様の施設としてはこの他に「ななかまど」「アルメリア」がありま

す。なお、監督権限は本市が有しております。

次に、「ウエストドーム」につきましては、当初は「サービス付き高齢者向け住宅」として建設されたものでありますが、その後、所有者が変更になったことから、所有者に確認をしたところ、現在は高齢者向けのアパートとして運営していると伺っており、アパートということになりましたら、老人福祉法や介護保険法の対象外となるところであります。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長早瀬公平君（登壇） 吉岡議員のご質問にお答えいたします。

初めに、就学援助についてであります。過去 3 年間ににおける小・中学校ごとの認定率につきましては、平成 24 年度は小学校で 26.1%、中学校で 24.9%、平成 25 年度は小学校で 25.0%、中学校で 26.0%、平成 26 年度につきましては、現時点で小学校 26.4%、中学校で 27.8%となっております。

次に、追加されたクラブ活動費、生徒会費、PTA 会費の 3 項目につきましては、支給に向け検討を続けておりますが、財源の確保が課題となっているところであります。

就学援助制度につきましては、平成 17 年度から準要保護世帯に係る補助が廃止され、地方交付税化されたことにより、財政状況が厳しい市町村にとって支給実施が困難となっている状況にあることから、教育委員会といたしましては、全国都市教育長連絡協議会などを通じ、国に対して就学援助の財源の充実を継続して要望しているところであります。

今後につきましても、実施に向けて検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、学校図書の充実についてであります

が、平成 26 年度の学校図書にかかる予算額につきましては、小学校で 74 万 1,000 円、中学校で 40 万 6,000 円となっており、執行率については、現時点で小学校、中学校ともにほぼ 100%となっております。

平成 26 年度の普通交付税算入額につきましては、小学校費で 185 万 3,000 円、中学校費で 164 万 7,000 円となっております。

次に、学校適正配置についてであります、教育委員会では、児童生徒の減少が続いていることから、将来の望ましい学校の配置について、昨年 8 月以降、教育委員会議において協議を続けているところであります。

そのような中、本年 1 月、文部科学省が「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を策定し、この中で、通学時間や望ましい学級数の考え方などが示されました。今後、これを参考として、本市における将来の児童生徒数の見通し、小規模校のメリットやデメリット、小中一貫校や学校統合などの可能性を含め、学校の適正規模について協議、検討し、一定の考え方を取りまとめることとしております。

検討にあたっては、保護者や地域の皆さんと共通理解を図ることが重要であると考えております。

また、平成 27 年度に設置される「総合教育会議」の中でも協議されるものと考えておりますが、本市の子どもたちに良好な教育環境を保障するという観点から、慎重に検討してまいりたいと考えております。

●議長内馬場克康君 7 番吉岡文子議員。

●7 番吉岡文子議員 それでは、再質問に入ります。

まず人口減少対策についてですけれども、新築住宅また中古住宅の取得ということは、熟慮の末でなければできないことですので、爆発的にこの制度を利用されるという方が増えるということは、あまり考えられないことです。それでも事業展開の中では、3 年度の展開の中で、15 世帯 34 人の方が美唄にお住まいになるという選択をされたということです。27 年度に制度の拡充も予定されているということなので、せっかくの制度ですから、周知していただきたいと考えております。

この中には、近ごろ若者の住まい方の中で、ちょっと本で読んだんですけれども、一世代飛び越し、おじいちゃん・おばあちゃんのところに若者が入ってくるという例もあると伺っております。ですから、インターネットももちろん大事なんですけれども、インターネットにちょっと縁遠い高齢者の方にも、こういった制度があって、美唄市では市をあげて歓迎していますよ、補助金も出していますよ、みたいなことをぜひ周知をお願いしたいと思います。

それと、状況を伺っておりますと、中古住宅の助成が 11 件あるということで、比較的中古住宅でも状態がいいほうのものだとは思いますが、町内会でもいろいろ問題が多い空き家対策にもつながっていくと思いますので、ぜひともその辺のところの周知徹底をお願いしたいと思います。

それから増田リポートに関して、決してそうではないということを、小田切徳美さんという方が、農山村は消滅しないという本をお書きになって、これが去年の 12 月に出版されているんですけれども、これが一応私が読ん

でみて、納得がいく内容だなと思って読みました。ぜひ読んでいただきたいんですけども、先ほどもお話ししましたがけれども、地方に若者が移住してくるという中には、何か理由があるんだということで、ここでは、島根県の邑南町などで、ハーブを生かしたまちの取り組みに若い女性限定で1年間研修してもらう中で、その方たちが邑南町に住まっご結婚されてというような形がありました。

それと本市は、比較的遅れているわけなんですけれど、邑南町では、移住者が多いがために子育て支援も非常に頑張っておられるということで、今後この子育て支援の問題については、美唄市の大きな課題になってくるのではないかなと思うんですけども、ぜひお読みいただきたいと思っております。

あと、今ほどはその移住定住ということで、ずっとお住まいになるということなんですけれども、以前、この移住定住の中でも議論したことがあると思うんですけども、団塊の世代の皆さんが多くリタイアする時代がやってきて、住み方そのものが変化していくのではないかなという議論もされています。比較的住みやすい、積雪状態でない時に北海道に住まわれて、雪のあるときには、自分の自宅に帰れるという形で、道内には自治体民間経営の各種滞在型の体験農園というものがあると思います。近隣では、岩見沢市の栗沢地区に、かつて栗沢町だったときの町長さんが、肝いりでつくられたクラインガルテンというものがありまして、年間の約半分、北海道で雪が解けてから積雪までの間、そこに滞在して、農園付の住宅に住まって、農園を楽しむという、他の地域の住民ですけれども、半分、例

えば栗沢だったら栗沢の住民になるっていう方の存在が多く取り上げられています。

道内にも、調べますとたくさんのクラインガルテンがあり、年間の滞在費は、決して安いのか高いのか20万とか30万とかっていう形で半年分をお借りになるわけですけども、それが非常に人気だといわれております。

美唄には、もちろん今は使われておりません専修大学の農場ですとか、廃校になっている学校の校舎、また、グラウンドなどがクラインガルテンに活用できるのではないかと私は考えております。そのあたりのことについても、ぜひ今後の新たな美唄の人口減少対策についての論議の中で議論していただきたいと考えておりますけれども、その点についてまず伺いをいたします。

それから、高齢者住宅に関してですけども、責任の所在は分かりました。最近、確か特別養護老人ホームだったと思うんですけども、身体の拘束ですとか、それから職員による虐待だとかが取り上げられていたと思うんですけども、施設の中の検査方法というのは、どのようになっているのか、どのようにすべきなのかについて、伺いをいたします。

それから、高齢者の住まい方ですけども、私の身近な方で、美唄の自宅から市外の高齢者施設を選択して、離れて行かれたという方が最近数多く見かけられます。冬の間の住居の管理ですとか除雪、買い物、病院など理由は個々人それぞれですけども、やはり住み慣れた美唄にいたいけれども、それが叶わないと、やむを得ずにふるさとを離れるという高齢者の方の心情を思うと、切ない気持ちに

なっております。何とか住み続けられるような援助ができないものでしょうか。例えば、深川市では納内地域だったと思うんですけれども、冬期間だけ高齢者がまとまって住むような形態を提案していると聞いています。美唄においても今後、検討する必要のある課題と考えますけれども、市長のお考えをお伺いをいたします。

それと、教育行政について教育長にお伺いをいたします。

就学援助についてですけれども、国で約14%ぐらいですか。北海道を調べてみました。北海道は23.3%でした。道の認定率に比較しても本市の認定率は、高い水準にあると思います。ちなみに北海道は全国で5番目に高い水準です。これは2014年の2月の調査ですけれども、大阪、山口、高知、北海道、東京となっています。美唄の教育委員会は、今ほどの教育長のご答弁にもあったように、準要保護世帯分が交付税化されたことに伴って、就学援助の世帯の基準となる収入を切り下げていますよね。かつては生活保護水準の1.3%だったものを1.15という形で切り下げているはずですが、切り下げるということはつまり、認定する所得を下げるわけなんですけれども、下げてもなおかつ、この3年間の数値を伺っても上がっているということは、美唄の中における小・中学生を持つ世帯の方たちの収入が下がっているということがいえるのではないかと私は思っています。追加3項目についてですけれども、ご検討されているということですが、これはやはり、教育委員会の姿勢、自治体の姿勢が大きく反映されるのではないのでしょうか。もちろん美唄

も厳しいですけれども、他の自治体も厳しい中でも、南空知でもこの追加3項目について実施している自治体もあります。町の部分などは結構多く実施しているわけです。北海道の就学援助率を見るために私も北海道の教育委員会のページを見てみましたけれども、北海道教育委員会のページには、この追加3項目それぞれきちんと入っているんですね。子ども達がどこの自治体で育つかによって、この3項目を受けるか受けないかというのはやっぱり大きく影響してくることだと思いますし、ぜひとも実現していただきたいと思うんですけれども、この3項目を美唄で予算化した場合、どれぐらいになるか試算されているのであれば、その金額をまずお伺いしたいと思います。

それと、学校図書についてですけれども、予算執行としては、それぞれほとんどやられているということですが、交付税について見てみると、小学校では約40%、中学校で24.7%の予算化ということになると思うんですけれども、果たしてこの水準で美唄の子ども達の学校図書というのはいいんだと、十分だと教育長はお考えでしょうか。私は子どもにとって読書の大切さを自分の子育てや周囲の友人・知人の子育ての中で身をもって経験してまいりました。学校のテストの成績も大事ですが、社会に出て生きていく際には、テストの点数よりどう生きるかということが重要です。困難な事態に直面した時に、自分で解決できる力を養うためには、じっくりと思考を巡らし、記憶の引き出しのあちこちで出し入れしながら、自分の中で必要な情報をじっくりと取捨選択するということでは

ないでしょうか。読書は情報の宝庫です。柔軟な子どもの脳に豊富な情報を届けたいと私は常々思っています。子どもの幸せのために声を上げることは、それは大人の責任だと思うからです。改めて美唄の小・中学校の学校図書に対する交付税の参入、こんな水準でいいのかどうか、お伺いしたいと思います。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君 吉岡議員の質問にお答えいたします。

初めに、移住定住促進事業の周知についてでございますけれども、周知につきましては、インターネットはもとより、市の広報紙やそれ以外の周知を図っていきたいと考えているところでございます。

また、移住定住のあり方につきましては、他市の先進事例も参考にしながら、検討していきたいと考えております。なお、これまでも各種計画の策定時に寄せられましたご意見は、大変貴重なものとして検討させていただきますが、先ほど議員ご指摘の各種事例なども参考にしながら、この地方版総合戦略の策定にあたりましても、寄せられたアイデアやご意見などを十分に参考にしながら、今後とも検討していきたいと考えているところでございます。

次に、施設の検査についてでございますが、北海道が監督権限を有する「シニアリスペクト」については、聞き取り調査、報告、改善指導、立ち入り検査、指示などにより指導監督が行われ、結果によっては登録が取り消される場合もあると伺っております。なお、この施設の検査は建設時の平成 24 年に実施され、次回は 5 年後の更新時に行われる予定と

伺っております。

また、美唄市が監督権限を有する「あさひの家美唄」や他のグループホームについては、実施時期に特に定めはありませんが、実施計画を立て、適宜指導を行うことになっております。

指導方法につきましては、事業者を一定の場所に集めて講習等により行うものと、事業所または施設において実地指導に関するマニュアルをもとに説明を求める面談方式で行うものがあります。なお、実地指導の結果、改善を要すると認められる事項等があった場合は、文書で通知をし、報告を求めることとしています。

また、介護給付費等対象サービスの内容に不正または不当があると疑われる場合は、監査を行うこととしており、その結果、指定基準違反等が認められた場合は、指定の取り消し等を行い、北海道知事に届け出るとともに公示を行うこととされております。

次に、新しい住まいのあり方の検討についてであります。一人暮らしの高齢者や高齢者だけの世帯が増加する中、冬期間の除雪、通院や買い物の負担や一人暮らしの不安を抱えている方も増えていると伺っており、このため、今後においては、こうした方々の意向も含め、高齢者が安心して生活できるよう、街中居住等の住まいのあり方について検討をして参りたいと考えております。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長早瀬公平君 吉岡議員のご質問にお答えいたします。

就学援助についてでございますが、平成 26 年 11 月時点における就学援助認定者数及び

平成 27 年度の単価による試算によりますと、追加 3 項目にかかる所要額は、小学校で 69 万 6,000 円、中学校では 183 万 5,000 円、合計で 253 万 1,000 円となります。

次に、学校図書の充実についてでございますが、学校図書館につきましては、読書センターとして、また、学習・情報センターとして重要な機能を有していると考えておりますことから、今後におきましても、蔵書整備、さらには環境改善に取り組み、学校図書館の充実に努めてまいる考えでございます。

●議長内馬場克康君 7 番、吉岡文子議員。

●7 番吉岡文子議員 教育長に質問いたします。これは、予算の措置もありますので、なかなか難しいところだと思うんですけども、今ほどお伺いしました追加 3 項目を予算化した場合、253 万なにがしだというお話でありました。私も財政の専門家ではないので、この数字そのものは積み上げてきた数字だと思うんですけども、子どもに関してのものについては、やっぱり私は何をさておいても優先すべきものではないかなと思うんです。それで、安倍政権においては、今後、貧困対策も進めていくというお話でしたので、私の印象としては、美唄の平成 27 年度予算総額 165 億円ですけれども、それと比較すること自体が間違いだというのは、それは仕方ないと思うんですけど、それを見ると、果たして本当にこの 253 万なにがしができないものなのかどうか。美唄も確かに財政健全化の中で苦しいですけれども、道内ほかのところも苦しいところもあるんですけれども、やられているところもあるわけですね。どちらかといえば大きいところは、やっていないわけなんですけ

れども、小さい自治体でこれらについて、追加 3 項目を認めているところもあるわけなんです。ですから、これはやはり教育行政の長たる教育長さん、またはその財政の方ですか、そういった方の考え方の問題が大きいのではないかと、私はずっとかねがね思っていたわけなんですけれども、この 253 万円という金額について、教育長はご自分の思いとして、とても難しくてできないという思いなのか、それともどうにかやっていけばできるというお考えなのか、そのところをお伺いしたいと思うんです。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長早瀬公平君 吉岡議員のご質問にお答えいたします。

就学援助についてでございますが、この制度につきましては、経済的に厳しいご家庭に配慮するという趣旨から、大変重要な制度であると認識しております。

追加 3 項目の実施につきましては、他市の状況、本市の財政状況を踏まえ、優先的項目ごとの実施なども含めて、さらに検討してまいりたいと考えております。

●議長内馬場克康君 次に移ります。8 番、倉本賢議員。

●8 番倉本賢議員（登壇） 2015 年第 1 回定例会にあたり、市長並びに教育長に大綱 3 点についてお伺いをいたします。

市長並びに教育長は、本定例会の初日に、それぞれ市政執行方針、教育行政執行方針をお示しになられたところでございます。美唄市におきましては、財政健全化計画及び市立美唄病院経営健全化計画の最終年度となる平成 27 年度が、今後の自治体経営の大きな正念

場とも言えるを受け止めているところでございます。しかし、美唄市をはじめ、全道全国の多くの地方自治体は、依然として少子高齢化と人口減少が行政はもちろんのこと、市民の皆さんの共通する重要な課題としてありますけれども、この解決に向けた議論や懸命な努力にもかかわらず、確実に進行していく厳しい現状となっています。加えて、地方における景気回復は、遅々として進まず、アベノミクスの経済政策の構造的な課題である格差の拡大を実感するところであります。このアベノミクスの対処療法的な地方創生についても、元気とやる気のない地方や国の意に沿わない地方は、切り捨てをすることも仕方がないという価値観を国民に押しつけてしまうのではないのでしょうか。また、昨年末の大義なき解散総選挙で、与党は自席の3分の2を維持した結果、国民の信任を得たとして、消費増税の延期のみならず、安倍内閣総理大臣の政治理念が、大きく全面に押し出された政治運営が強硬に行われています。しかし、選挙の結果は、尊重されるものではありませんけれども、低い投票率と政権与党に対する決して絶対多数となる得票率における結果ではなく、集団的自衛権の行使容認や憲法改正などの国民的な重要な課題についても、全権委任はしていないとも言えるのではないのでしょうか。

さて、質問の大綱第1は、市長が取り組んだまちづくりについてであります。高橋市長は平成23年7月に就任され、同年8月1日の第3回市議会臨時会で所信表明を示され、基本姿勢では市長選挙の僅差の結果の重みを受け止められ、ふるさと美唄を企業経営で培った行動力と決断力をもって、全力で取り組ん

でいくとされました。そこで私は、市長のこれまでの美唄市のトップリーダーとしての行動力のあるさまざまな取り組みについては、敬意を表するところでありますけれども、このように緊張感を持って就任され、そして、これまで経験されたことのない地方自治体の長として、行政を担う責任や役割について自ら感じられた課題やその解決に向けた取り組みについて、どのようなものがあったのか具体的に市長自らのお言葉でお聞かせください。

次に、大きくは第6期総合計画であるびばい未来交響プランを基本に、2つの目標と6つの重点に取り組むとされ、目標に、元気な人づくりと元気なまちづくりを上げられ、この元気なという言葉进行全面に打ち出され、各分野での具体的な取り組みについて、精力的に取り組まれてきたものと考えております。そこで、極めて抽象的な元気なという表現でありますけれども、市民の皆さんがこの元気なという表現を実感することができるこのことも大変重要なことではないかと思えます。そのためにも、これまでのお取り組みの実践の結果、元気度というか、この元気の評価についてどのように総括され、今後のお取り組みに反映されようとしているのかお聞かせをいただきたいと思います。

次に、多少具体的な内容になりますけれども、元気なまちづくりにおける取り組みについてであります。まちづくりにおける農業を含めた産業振興と、地域経済の活性化を図り、国や道との連携を強化するともされております。そして農地の基盤整備、食糧備蓄基地構想、農商工連携などについて精力的に実績を残されているものと考えているところでございま

す。そこで、この中で、市長の考える農商工連携についてであります。これは農産物や特産物を基本とする限定的なものによる地域経済の活性化なのかどうかお聞かせいただくとともに、今一度、地域経済の活性化と、まちづくりの将来展望に向けたイメージについて、具体的にお聞かせをいただきたいと思えます。

大綱の第2は、平成27年度予算についてであります。本定例会に一般会計165億1,578万2,000円、全会計で297億271万2,000円の平成27年度予算が上程されていますけれども、厳しい財政環境における中、地域経済の活性化を基本としながらも、その背景に残念ながら国の経済対策と一体的な予算編成となっていることが大きく影響し、地方自治体の理念である住民自治につながるものは、非常に弱いものがあるのではないかと感じているところであります。また、一般会計からの他の会計への基準外繰り出しも大きなものもあり、今後の各会計における財政運営の見通しが、必ずしも劇的に好転するという予想もしがたく、依然、危機的な状況にあるとも考えるところであります。市長も具体的な今後の重要課題として、病院会計の不良債務解消、水道事業会計の健全化、保育所の統合、施設整備、三セク債借り入れによる土地開発公社及び情報開発学園の解散整理があるとされています。このような状況のもとでの平成27年度予算編成にあたられ、市長をはじめ市役所職員の皆さんのご苦勞とご努力に心から敬意を表するところであります。政策的な事業予算については、それぞれ数多い行政課題がある中で、限られた財源をどうやって効

率・効果的に生かすのかを慎重に検討され、具体的・最終的には市長査定というか市長のご判断で編成された結果であると考えているところでありまして、個別の施策や事業については、予算審査特別委員会の場でしっかりとご説明をいただきたいものと考えているところであります。市長にお聞きいたしますが、新年度予算編成にあたり、厳しい財政状況の中、限られた財源の中で、事業の選択と集中を図ったともされております。その結果としての予算案であるということは理解するところでございます。そこで、この選択と集中について具体的な手法と内容についてご説明いただきたいと考えます。

大綱の第3は、改正された教育委員会制度についてであります。我が国における教育制度の大変大きな改革が行われ、現行の教育委員会制度が、地方教育行政の一部を改正する法律により、本年4月から施行されることになりました。このことは、市長の市政執行方針における学校教育の項目で、教育委員会制度の改正に伴い、総合教育会議において教育の振興に関する施策の大綱の策定、教育条件の整備等を重点的に講ずべき施策、緊急の場合に講ずべき措置について、教育委員会と協議調整を行うとされ、教育長は教育行政執行方針において、4月から新たな教育委員会制度が始まるとして、戦後70年の教育制度が戦後の平和と改革の希望を胸に再出発し、時代のさまざまな教育課題に対して、議論と改革が進められてきているとの認識を示しておられます。この制度改正は、現行の教育委員長と教育長を新たに教育委員会を代表する教育長に一本化し、首長が教育長を任免するほか、

首長が総合教育会議を主催し、教育委員会との協議を経て、教育方針の大綱を策定する権限を持つ。そして、重点施策、いじめ対策など緊急措置を要する問題などもここで協議をするものとするようなことが概要であると受け止めているところでございますが、このことは、首長と一定の権限などで、これまで距離を置いてきた教育委員会は、形は残すものの、実質的には首長と自らが任免した教育長が、その基幹する教育を主導していくということになるのではないかと考えるところであります。この制度改正にあたりまして、これまで多くの問題点等が指摘をされてきました。それは、首長の関与が強まることにより、教育の政治的中立性が損なわれるおそれがあり、さらに、直接首長に任命される新教育長は、教育委員よりも短い3年任期となることなど、身分保障が弱められることにより、教育委員会で審議された結果よりも首長の意向を受けて、その強められた権限を行使をすることになる。そしてそれが、政治的中立性、継続性、安定性を損なうおそれがある。このような課題が議論されてきております。また、首長が策定する大綱の内容は、国の教育振興基本計画を参酌することとされ、地方自治体の権限であるはずの教育行政について、国の意向が制度的に反映されてしまうおそれなど、教育を地方自治体の事務とし、行政権限を独立行政委員会である教育委員会に属させた教育委員会制度の趣旨を本当に形骸化させる新制度ではないかと、このような問題点もあげられておりました。私はこれまで市長並びに教育委員長等に対して、この新教育委員会制度について質問をしてきました。それぞれお答え

は、その当時の現行の教育委員会制度に対する遵守の認識と制度改正については、現行制度の課題もあるという認識のもと、国の動向を待つというお答えをいただいていたところでもあります。そこで、いよいよ法改正による新制度が始まることになったところでありますけれども、改めて、市長並びに教育長にそれぞれ新教育委員会制度に対する認識をお聞かせいただきたいと思います。教育長には、新教育委員会制度における教育委員会議の協議内容や会議主宰がどのように変わるのか。市長には、総合教育会議のその所管、そして、具体的な運営方針、また、大綱についてどのような扱いとするのか、そのお考えをお聞かせください。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 倉本議員の質問にお答えいたします。

初めに市長が取り組んだまちづくりについて、私の市政運営についてであります。私は、市長としての重責を担った時から、市民の皆様のさまざまな思いを大変重いものと受け止め、常に緊張感を持って、「ふるさと美唄」の再生のために、企業経営で培った行動力と決断力を持って取り組むことを基本姿勢とし、就任当時と変わらぬ気持ちのもと、市政の舵取りに全力を注いできたところでもあります。

私の企業経営者としての考え方から取り組んだものとしては、庁内情報の一元化により、情報の共有や危機対応能力の向上に努めてきたほか、トップダウンによるスピーディーな政策決定のために、市の部長職による経営会議を設置するなど、さまざまな課題に取り組んできたところでもあります。

一方、企業経営と自治体経営を比べてみますと、企業経営では、トップの判断のもと利潤の追求が求められますが、自治体経営の中では、限られた財源の中で、自身の考え方だけではなく、市議会やさまざまな意見を持つ市民の皆様からのご理解とご協力を得たうえで、市民へのサービスを決めていかなければならない点が異なるものと認識しております。こうしたことから、課題の解決に当たっては、市長との対話の日やまちづくり懇談会など、市民の意見を伺うさまざまな機会を通じ、まちづくりの情報や問題意識を共有し、市民とともに取り組んできたところであります。

また、市民の皆様からは、さまざまな要望が寄せられておりますが、厳しい財政状況の中、住民ニーズにどのように応えていくかが大きな課題と認識しており、今後の持続可能な自治体運営のためには、「美唄市財政健全化計画」や「市立美唄病院経営健全化計画」の着実な推進に取り組むとともに、事業の選択と集中に努めていかなければいけないものと考えているところであります。

私としましては、活力あるまちづくりを目指していくため、経済活動や市民活動の活性化を図りながら、市民とともにさまざまな課題を解決していきたいと考えており、私自身が先頭に立ち、決断力と行動力を持って、市長としての責任を果たしてまいりたいと考えております。

次に、市政運営に係る評価についてですが、私は、まちづくりの方向性の中で、特に2つの大きな目標を掲げ取り組むこととし、その目標の一つである「元気なひとづくり」においては、まちの輝きは、人の輝きそ

のものであり、市民の皆さん一人ひとりが、元気に輝くことが大切であるという考え方に立ち、誰もが健康で安心して暮らせるまちづくりを進めてまいりました。

その中では、少子高齢化が進む中での子育て支援や高齢者福祉に取り組むとともに、スポーツを通じた健康づくりに取り組んできたほか、市民の皆さんの学習の場として、道央圏の大学と連携した、人づくりの拠点となる「サテライト・キャンパス」を設置するなど、市民の皆さん一人ひとりの元気づくりのために鋭意取り組んできたところであります。

次に、2つ目の目標である「元気なまちづくり」においては、産業の振興と雇用の創出、交流の拡大などにより元気なまちづくりを進めてきたところであり、本市の基幹産業である農業の振興はもとより、地域農産物の可能性を引き出し付加価値を高めるため、農商工連携による地域経済の活性化を目指し、美唄の食にこだわったブランドづくりを進めて来たところであります。

私としましては、本市を取り巻く厳しい経済状況の中にあっても、これらの「元気づくり」に係る施策は、着実に歩みを進めていると認識しておりますが、今後もさらなる前進が求められているものと考えており、より多くの市民の皆さんの元気な笑顔を作るためにも、将来への希望が持てる、まちの活性化に向け、しっかりと取り組んでまいります。

次に、農商工連携による地域経済の活性化についてですが、農商工連携事業は、私の公約の6つの重点の一つとして掲げ、びばい未来交響プランや産業振興計画において、新たな産業づくりの柱として位置付けている

ところで、市内で生産される農産物に付加価値を付けた新たな製品開発に関する試験研究及び商品化、新商品の販路開拓等の取り組みに対し支援してきているところであります。

この事業は、農業者と商工業者などが互いのノウハウをフルに活用し、農産品などの地域資源を商品化に導くことを柱としておりますが、この事業を通じて培われた異業種間の人脈形成は、地域経済の活性化やこれからのまちづくりにおいて、貴重な財産となることから、市としましては、産業支援機関などと連携を図り、より一層事業の推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、平成 27 年度予算編成について、選択と集中についての具体的な手法と内容についてであります。予算編成に当たりましては、予算編成方針を策定し、この中で、基本的な考え方として、財政健全化とびばい未来交響プランの着実な推進を掲げ、重点施策の展開方向として、地域経済の活性化、自然環境・生活環境を含めた環境の整備、安全・安心の確保、人づくりの 4 つの柱を示し、国や道の施策動向等の情報収集に努めながら必要な対応をしていくこと、歳入の確保と歳出の削減など、最少の経費で最大の効果という視点をもって、重点施策への選択と集中を図ることなどについて、庁内周知を図ったところであります。

また、びばい未来交響プラン前期基本計画の最終年度であることから、各事業の総括的な検証のため事務事業評価や施策評価を踏まえ、市民の皆さんとの連携・協働により経済活動や市民活動の活性化を図り、活力あるま

ちづくりを進めることとしたところであります。

さらに財政健全化計画及び市立美唄病院経営健全化計画が最終年次となることから、今後の重要課題である病院会計の不良債務解消、水道事業会計の経営健全化、保育所の統合・施設整備、三セク債借入による土地開発公社等の解散・整理を見据えて、予算編成作業に取り組んだところであります。

次に、改正された教育委員会制度について、改正された教育委員会制度に対する認識であります。今回の改正では、これまでの課題に対応するため、教育行政の責任の明確化、教育委員会の審議の活性化、迅速な危機管理体制の構築、地域の民意を代表する首長との連携の強化などの見直しが図られました。なお、教育委員会は、引き続き執行機関となり、最終的な執行権限は教育委員会にあることなど、政治的中立性が確保されているものと考えております。

私は、これまでも教育予算の編成・執行や条例案の提案、教育財産の取得、処分など教育行政に大きな責任を負ってきておりますが、これからは本市の教育の課題やあるべき姿について、総合教育会議を通して教育委員会と十分な協議、調整を行い、相互の連携を図りながら教育施策の方向性を共有し、一致して執行にあたることが大切であると認識しております。

次に、総合教育会議の所管についてであります。総合教育会議は首長が招集することから、会議の運営にあたり必要となる開催日時や場所、協議題の調整、議事録の作成・公表等の事務は、総務部総務課が担当すること

としておりますが、具体的な運営方針につきましては、今後、総合教育会議において協議してまいります。

次に、大綱についてであります。教育行政における地域住民の意向のより一層の反映と、教育、学術、文化の振興に関する施策の総合的な推進を図るため、首長が策定することとされております。なお、施策の目標や施策の根本となる方針の策定にあたっては、総合教育会議において、教育委員会と十分に協議・調整を行ってまいりたいと考えております。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長早瀬公平君（登壇） 倉本議員のご質問にお答えいたします。

初めに、新教育委員会制度についてですが、私といたしましては、今回の改正により、新教育長は、より重い責任が生じることを認識する必要があると考えております。

また、改正後は、さまざまな施策や教育課題の解明にあたり、責任体制を明確にした中で、解決に結びつけることができ、市長と教育委員会との連携については、これまでの運用上のものから制度上のものとなることで、より確かなものになると受け止めているところであります。

したがって、教育行政の執行にあたっては、従来にも増して、市長と教育委員会が一致した目的意識を持って進めていくため、総合教育会議や大綱の策定の協議・調整の場等で多くの議論を重ねることが重要であると考えております。

次に、新制度における教育委員会議の運営方法についてであります。教育委員会議の

招集については、改正前には、非常勤の委員長が行うこととされておりましたが、改正後は、常勤の新教育長が行うこととされ、より迅速な招集ができるようになりました。また、委員からも3分の1以上の求めにより、招集が可能となりました。

新教育長は、会議の主宰者として議事を進行し、出席者の過半数で決し、可否同数のときは、新教育長の決するところによることとなります。

教育委員会は、引き続き合議体の執行機関であるため、新教育長は、教育委員会の意思決定に基づき事務を行う立場にあり、教育委員会の職務権限は変更されていないことから、会議での協議事項については変更ありません。また、新教育長は、教育委員会から委任された事務等の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならないこととされました。

●議長内馬場克康君 8番、倉本賢議員。

●8番倉本賢議員 この場から再質問をさせていただきます。

初めに、自治体の長としての行政を担う責任や役割についてでありますけれども、市長は、経験と実績をお持ちの企業経営者としての取り組みとして、トップダウンによるスピーディーな政策決定のために市の部長職による経営会議を設置し、市議会やさまざまな意見を持つ市民の皆さんからのご理解とご協力を得て、市民サービスを提供してきたとされました。

市政は、市長トップとしての組織運営がその基盤であり、その方針の最終決定責任は、当然市長にあります。けれども、全ての行政需要といいますか、まちづくりの取り組みに

において、市長お一人が事細かに理解されることは、現実的に大変困難なものではないかと考えるところであります。やはり私は、日常的に直接市民の皆さんと接し、専門的な制度や情報に精通した現場の市役所職員の存在がなければならないものと考えているところであります。当然市の職員は、市長の意を受けて仕事をするのが基本であります。トップダウンによる行政運営も大変大切なことであろうかとも考えますけれども、このトップダウンの判断にあたっては、十分合理的な判断材料がなければ、判断を誤るおそれもあるのではないのでしょうか。そのために私は、市役所内における風通しの良さが大変大切なことになるのではないかと考えております。そして、この風通しの良さで、職員個々が地方自治体職員としての自覚を持ち、地方自治体の本旨とも言える住民福祉に自信を持って取り組む意識が確立され、職員全体でつくり上げる元気な市役所が市長の強力なバックボーンとなるのではないのでしょうか。そこでお聞きをいたしますが、市長は風通しの良い市役所づくりについて、どのようなお考えをお持ちでしょうか。市長が風上から風を送ることで、風通しをよくするとお考えか、それとも職員の側からの風を市長をはじめ市役所全体の職員が感じることが出来る環境が大切と考えるのか。その辺をお伺いをいたします。

次に、農商工連携についてでありますけれども、農産品などの地域資源の商品化にあたり、農業者と商工業者などが互いのノウハウをフルに活用し、業種間の人脈形成を生かすとのことですが、いけばこれは6時産業の確立に重きを置いた環境づくりの支援に

取り組まれるとの理解をするところであります。さらに、この事で人的なネットワークも形成していくとされました。私は地域経済の活性化が地域全体の活性化と市内で生活する市民生活の活性化に大きく影響することを、決して否定するものではありませんけれども、あまりにも農商工連携という表現が強調されることで、美唄のまちづくりにおけるその担い手が、農業、商工業が中心となると受け止められる方もいるのではないかと感じるところでございます。まちづくりは、多くの市民の皆さんと議会の協力が大切なパワーとなり、市民が主役となったものとするのも大切なことではないのでしょうか。そのためには、多くの年金生活者を含んだ消費者や地域で働く労働者による市民団体など、幅広い思いや自主的な取り組みとの連携も大切なことであると考えますが、市長はどのようにお考えになられるのかお聞きをいたします。

次に、予算編成にあたり選択と集中について、その考え方をお答えいただきましたけれども、歳入確保と歳出削減など、最小の経費で最大の効果を図る重点施策への選択と集中を市内各分野において、共通認識のもと編成作業に臨み、びばい未来交響プラン前期基本計画の最終年度にあたり、各事業の総括的な検証のため、事務事業評価や施策評価も踏まえたこととされました。また、今後の重要課題となる財政負担を見据えて作業にも取り組んだとのお答えでした。この内容につきましては、予算編成作業にあたり、その結果としての予算案として議会提案を行ったという種々の検討の中での選択と集中ということで、議会提案を行ったという考え方につきましては、極

めて当然のことであるとも受け止めるものでございます。そこで、選択と集中ということについてでありますけれども、さらに具体的にお聞きすると、一体どのような選択肢というか選択の対象となった事業の中から選択されたものなのか。また、それがどうして選択されたのか。その理由についても、市民の皆さんに対して、開示されるべきではないかと考えているところでございます。私は、平成25年第4回定例会におきましても、予算編成過程の開示について、先進事例もお示しをして質問をいたしました。市長は予算の編成については、重要な課題として認識され、まちづくり基本条例で、市民主体のまちづくり、情報の共有化、協働のまちづくりを基本とする規定と財政運営に関する条項で、市の財政状況について市民にわかりやすく情報提供しなければならないとの認識のお答えもいただいております。そこで予算編成過程の情報開示についても、先進事例の調査研究を行っていくというお答えもいただいております。約1年経過いたしました。残念ながら従前と変わらない予算編成作業で予算案が提案されましたが、びばい未来交響プランにおける適切な振興はもちろんのこと、新たな行政需要がどのようなものがあつたのかということも、市民理解のもとで協働してまちづくりを進めるために、決して無駄なことではないと考えます。そこで、調査研究の結果というか、経過も含めて、その内容と課題があつたのなら、それについてどのようなものがあり、どう対応していくかということもお聞かせをいただきたいと思います。あわせて予算編成にあたり、各事業の総括的な検証のため、事務

事業評価や施策評価を踏まえたとのお答えですけれども、これらの評価内容については、集中にあたっての考え方などを理解するためにも、市民の皆さんが現行制度の中で開示請求することは、可能なことではないかと思いますが、どのような内容で開示請求に対応されることになるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

次に、改正された教育委員会制度についてでありますけれども、ただ今の市長からのお答えでは、制度改正は、教育行政に対する責任の明確化、教育委員会審議の活性化、迅速な危機管理体制の構築、民意を代表する首長との連携の強化を図るための改正であり、教育委員会の教育行政の執行権が残されており、政治的中立が確保されるとのことでした。また、市長は本市の教育課題やあるべき姿について、総合教育会議を通して教育委員会と十分な協議調整で相互の連携を図り、教育施策の方向性を共有し、一致して執行にあたるともされました。また、総合教育会議と大綱については、具体的に今後の教育総合会議において、協議していくともされております。私は、今回の改正については、決して地方からの教育委員会制度の改革を求めた結果ではなく、全国一律に国の教育振興基本計画を参酌することを前提に議論され、改正されたものであると考えるところであります。このことは地方自治体そして、教育委員会の権限であるはずの教育行政について、国の意向が制度的により強く反映されるのではないかと心配するところでございます。また、改正の大きな内容の1つである新教育長の任免について、具体的な御説明ございましたけれども、

教育委員会における教育長の責任は、さらに重くなり、その任免にあたっては、当然市長の責任も大きくなるものと考えるところであります。そこで、市長は総合教育会議で十分な協議調整で連携するとされましたが、これまで市長は現行教育委員会制度について、改正の課題となったものに対して、具体的な思いというか考え方について、どのようなものがあつたのか、お聞かせをいただきたいと思います。加えて、民意の反映ということについてでありますけれども、教育委員会の選任にあたっては、従来からレイマンコントロールが基本とされ、教育の特別の専門家ではない教育委員が政治的中立を担保して、民意を反映するものであるとされ、改正教育委員会制度においても、考え方に大きな変化はないものと考えるところであります。新教育委員会制度では、さらに首長の役割、民意を一層反映させるともされています。市長のレイマンコントロールについての認識と、新教育長の任免にあたっての基本姿勢をどのようにお考えになっているのか。多少抽象的になりますが、政治的中立と民意についての具体的な考え方をお示しいただきたいと思ひます。

最後に教育長からも新教育制度における、教育委員会議のあり方などについてお答えをいただきましたけれども、新教育長のもとでの教育委員会の職務権限に大きな変更がないことについては、理解するものであります。市長とは、教育総合会議や大綱策定の協議調整の場で、多くの議論を重ねることが重要であるとのお答えでした。今回の制度改革においては、首長の意向が教育行政に色濃く反映

されることも予想され、選挙で選ばれた首長が、民意を担うという構造的なものも存在しております。したがってその選挙のたびに、教育の方針が変転した場合、特に学校教育現場などでは、混乱が生じかねないのではないかと危惧するものであります。したがって、重要課題は十分教育委員会議の中で議論を深め、総合教育会議においては、決してイエスマンとならずに活発な論議を起こし、教育委員の皆さんが首長に苦言すら辞さない、教育委員会としての存在が必要であると考えるところであります。新たな総合教育会議に臨む教育委員会としての創意ある自立的な強い意志に関する共通認識を確立する必要と今後の真剣な議論について、教育長はどのようにお考えかをお伺いいたします。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君 倉本議員の質問にお答えいたします。

初めに、市役所における情報の共有などについてであります。風通しの良い職場とは、組織内での情報や意思が職員同士で共有される環境であると認識しております。

私が市長として就任以来、関係部長等が全市的な視点をもって自由に意見を発言し、最終的に政策判断を行う美唄市経営会議を設置し、縦割りを超えた情報の共有化を図ってまいりました。

また、市政上の重要課題を担当部局の職員と政策会議の場で協議を行ってきたほか、毎週月曜日の午前中に各部長が参集する定例朝会議では、各部の会議や行事等の連絡・報告を行い、部局間の横断的な連携が図られるよう取り組んでいるところであります。

加えて、複数の部局にまたがる施策の推進にあたっては、部局間の連携の中で、職員同士の意思の疎通も図られてきていると考えており、今後におきましても市役所全体が、風通しの良い職場環境となるよう努めてまいりたいと考えているところであります。

次に、地域域全体の活性化についてであります。この農商工連携事業を活用し、地域活性化に繋げていくためには、これまでの産業間の連携の中で培われたネットワークをフルに活かしつつ、日頃より、活力あるまちづくりなどに積極的に取り組んでいる市民団体や個人が自由に参画できる機会を設け、地域が一丸となって取り組んでいくことが大変重要であると認識しております。

こうしたことから、私としましては、今後も活力あるまちづくりを目指していくため、多くの企業や市民の皆様としっかり連携を図るとともに、産業間連携で生まれた人との繋がりを礎に、市民の一人ひとりが、ここに住んで良かったと思える豊かなまちづくりに、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、予算編成過程の開示についてであります。市民の皆さんに市の予算や財政状況についての理解を深めていただくことは必要なことであるという考えのもとで、各自治体の先進事例についての調査等を行ってきたところであります。

予算編成過程の開示の対象事業や内容など自治体によっては違いがあるものの、基本的には予算案決定後の2月下旬頃までに開示することが望ましいと考えておりますが、短期間に膨大な事務量が生じることなどが課題と

なっておりますので、こうした状況を踏まえ、引き続き検討を行っていく必要があるものと考えております。

次に、事務事業評価及び施策評価の開示についてですが、施策評価については、市のホームページで開示しておりますが、事務事業評価については、データ処理が膨大な量となることから、現在ホームページでの開示は行っておりませんが、市の企画課窓口で申し出がございましたら閲覧等を行うことができることとなっております。

次に、改正された教育委員会制度についてであります。現行の教育委員会制度について改正の課題となったものの中では、教育委員長と教育長の権限と責任の所在が分かりにくい面があったのではないかと感じていたところであります。

次に、レイマンコントロールについての認識についてであります。住民にとって教育は関心の高い分野であり、専門家だけの判断に偏ることなく、一般の住民の視点からその意向を適切に施策に反映させる仕組みであると認識をしているところであります。

次に、新教育長の任命につきましては、人格が高潔で、教育行政に関し識見を持っている方の中から、議会の同意を得て任命することとされております。

次に、政治的中立と民意の考え方についてであります。改正後の教育委員会制度におきましても、教育委員会は、首長から独立した権限を持つことにより、教育行政の中立性が確保されるものであります。

私といたしましては、より幅広く多様な民意について、総合教育会議において教育委員

会と十分に協議、調整を行い、教育施策の方向性を共有してまいりたいと考えております。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長早瀬公平君 倉本議員のご質問にお答えいたします。

新教育委員会制度についてであります、総合教育会議での協議、調整にあたっては、市長と教育委員会という執行機関同士として本市の教育の向上を目指し、真摯に話し合いを重ねて、方向性を共有した上で、一致して執行にあたることが重要であると考えております。

また、私といたしましては、時代にふさわしい教育の本質を見極め、市民ニーズを把握するため、教育長として資質の向上を目指し、一層の自己研鑽に努めることが大切であると考えております。

●議長内馬場克康君 次に移ります。9番、金子義彦議員。

●9番金子義彦議員（登壇） 平成27年第1回定例会にあたり、大綱1点につきまして、市長にお伺いをいたします。

定例会初日に示されました市政執行方針について質問いたします。

1点目は、人口減少を克服しつつ、活力あるまちづくりに向けて、目指すべき将来の方向性や具体的な戦略を定めていくこととする内容について伺います。このことは、昨年民間研究機関である日本創生会議座長元総務省増田寛也氏による消滅自治体リストの公表に端を発し、まち・ひと・しごと創生法の成立につながり、さまざまな対策を国と地方が一体となって、課題の解決に取り組むとなったものと認識をしておりますが、ここで言うて

おります戦略とは、どのような内容でどのように計画していくのか伺います。

2点目は、主要施策の人と情報が行き交いにぎわいが生まれるまちづくりであります。

その1つは、就任以来、積極的に取り組んでこられた農商工連携における6次産業化の取り組み、また、支援の内容について伺います。

その2つは、農業振興における後継者対策の現況と今後の取り組みについてであります。全国的な農業従事者の高齢化と後継者不足は、以前より叫ばれておりましたが、依然として抜本的な解決策が見当たらない状況ではないかと思えます。基幹産業を農業とする本市においても残念ながら例外ではありません。しかしながら、後継者には夢と希望、さらには、やる気を常に持っていただけるような取り組みが必要と考えますが、取り組みの内容と今後の対応について伺います。

その3つに、観光交流でのふるさと納税制度の具体的な活用内容についてであります。平成27年度よりふるさと納税をされた市外の方に謝礼品を贈呈する計画となっておりますが、先般新聞報道により、平成26年度空知管内市町の中で、ふるさと納税に対する返礼品未実施が、美唄市を含め、2市のみとの報道がなされました。少々出遅れ感があるものの、今回の実施により、その効果や成果について期待をしているところであります。そこで、このふるさと納税制度と交流人口の増加をどのようにつなげていくのか伺います。

その4つは、情報化推進における光回線サービスの現状と今後の取り組みについて、また、インターネット利用状況についてであり

ます。今日、情報化社会という言葉が一般化し、日常生活の中にも、普通に利用されているのが現状と認識しています。しかしながら地域の実態を見てみますと、市民全体が光回線などの高速回線網の恩恵を受けているとは言えない状況にあります。高速回線網を整備するには、相応の費用がかかることは理解しておりますが、情報格差が生まれない環境を整える事が非常に大切であると考えるところであります。そこで、美唄市内の光回線サービスエリアの整備経過と現状、今後のエリア拡大に向けた考え方をお聞かせいただきたいと思います。また、インターネットの利用状況と今後の情報発信の考え方についてもあわせて伺います。

3点目は、豊かな景観あふれるエコロジーマチづくりであります。

その1つは、都市基盤整備における市道の維持管理状況と今後について、また、除排雪の状況と今後について伺います。今冬の降雪量は少なく、平均気温も高めに経過し、このまま春を迎えるような状況の中、このことがどのような影響があるのか不明ではありますが、未舗装道路も含めた市道の維持管理をどのように行っているのか。また、市民、自治会組織からの整備要望が寄せられてきたと思いますが、主要な要望並びに対応についてお聞かせください。さらに、今後の考え方についても伺います。先ほども述べましたが、降雪量・積雪量ともに少なく経過し、市民生活における除雪の労力が軽減され、例年にない雪の状況の中、通常年での除排雪の状況と今年度の状況、また、予算執行状況についてお聞きいたします。さらに、今後の除排雪の考

えについても伺います。

次に、2つとして、景観、緑づくりでの公園の維持管理であります。市内各所にある公園については、くつろぎや癒やしなど憩いの場として市民並びに市外からも訪れるなど、市にとっても大変大切な観光資源の1つである公園の維持管理状況について伺います。

4点目は、だれもが健康で生き生きと暮らせるまちづくりでの高齢者福祉において、認知症にかかる具体的な取り組みについて伺います。本市の高齢者数は年々増加し、それに伴い認知症の人の数も増加することが予想されます。全国的にも同様な傾向で推移するものと思われ、認知症にかかわる報道やテレビなどの特集など、その頻度が増している状況にあります。本市にとっては大変大きな問題と認識せざるを得ない状況かと思われます。そこで、本市の高齢者数と認知症の人の現状はどうなっているのか、また、認知症の人がサービスへ結びつくまでの一連の流れについて伺います。さらに、今後の取り組みについてもお聞きいたします。

5点目は、みんなで力を合わせるまちづくりについて、行財政運営での公共施設等管理計画策定とありますが、その範囲や作成スケジュール等、具体的な内容と現況について伺います。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 金子議員の質問にお答えいたします。

初めに、市政執行方針について、地方創生の戦略づくりについてであります。政府は、人口減少の克服と地方創生を目的として、「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、国と

地方が一体となり、中長期的視点に立って取り組む必要があるとしているところであります。こうしたなか、本市においても、国や道の総合戦略を勘案し、国が基本目標として掲げている「地方における安定した雇用を創出すること」、「地方への新しい人の流れをつくること」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえること」、「時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」の4つの柱を基本としつつ、平成27年度中に「地方人口ビジョン」を踏まえた今後5年間の「地方版総合戦略」を策定することとしております。

また、策定にあたっては、「びばい未来交響プラン後期基本計画」との整合性を図るとともに、私をトップとした全庁的な組織を設置し、市議会をはじめ、美唄市総合計画審議会や美唄未来会議、まちづくり地区懇談会、自治組織代表者会議、地域経済円卓会議など市民との意見交換を行い、提言をいただくほか、外部有識者からも助言等をいただきながら、ふるさと美唄の再生に向けた戦略づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、人と情報が行き交いにぎわいが生まれるまちづくりについてであります。はじめに、農商工連携における6次産業化への具体的な取り組みについてであります。農商工連携推進助成事業は、平成23年度から実施し、これまで7団体に対し助成を行い、11の商品が生まれております。

これら商品につきましては、市内では桜まつりや食のフリーマーケットなどの物産イベントにおいて、また、道内では、どさんこプラザや札幌地下歩行空間での商品PR、大通

りオータムフェストなどの物産イベント、道外では東京や関西圏でのイベントや商談会等にも参加して、この事業で生まれた商品の販路拡大に努めてきたところであります。

これら取り組みにより、商品化された乾燥野菜については、札幌グランドホテルや北広島にあるレストラン・ホクレンくるるの杜で販売されているほか、輸入食品及び加工食品等の製造・販売を行うディーン&デルーカの都内全店舗において「アスパラ羊肉フェア」として惣菜商品が販売されたところであります。私としましては、この農商工連携事業は6次産業化に着実に繋がっているものと認識しており、今後におきましても、この事業を、より一層推進してまいりたいと考えております。

次に、農業後継者対策についてであります。本市では、新規学卒やUターンにより毎年平均11名の方が就農しており、こうした後継者や生産組織を育成するため、農業振興基金を活用して産業用無人ヘリコプターの操作資格取得や国内外での先進地研修を支援しているほか、平成24年に制度化された国の青年就農給付金を活用し、就農者の経営の安定、農業技術や経営ノウハウの習得を支援するなど、新規就農者の育成・確保に努めているところであります。

また、生産性の高い農業基盤の形成と、担い手への農地の集積を促進するため、国営・道営事業による基盤整備を推進するなど、これからの美唄農業を担っていく方々が自信と誇りを持って営農できる環境づくりにも取り組んでいるところであります。

しかし、農協が実施したアンケートの結果

では、農業後継者がいると回答があった農家の割合は、美唄市農業協同組合で約 23%、峰延農業協同組合で約 30%となっております。これらの実態を踏まえますと、本市農業が将来にわたり持続的に発展していくためには、多様な担い手の育成や確保対策が必要不可欠であり、今後は、地域農業再生協議会や農業改良普及センターなど、各関係機関・団体と連携し、後継者の育成・確保に向けた取り組みをさらに推進してまいりたいと考えております。

次に、ふるさと納税についてであります。2月に返礼品を募集したところ、事業者からは、米をはじめ、やきとりやとりめし、地元の菓子類などの特産品のほか、アルテピアッツァ美唄の「こころを彫る授業」やゆ〜りん館での宿泊プランなどの地元で体験できるサービスなど 25 種類の申請があり、すべてを返礼品として登録したところであります。

今後は、この商品を、インターネットのふるさと納税サイトであります「ふるさとチョイス」に掲載するとともに、東京美唄会や札幌美唄会、各種イベントなどで PR を行い、たくさんの方々に美唄市を知って頂くとともに、美唄の地に来ていただけるよう、この制度を効果的に活用してまいりたいと考えております。

次に、市内の光回線サービスエリアの整備経過、現状、今後の取り組み状況についてであります。光回線については、平成 23 年 12 月に市街地のほぼ全てが接続可能なエリアとなり、平成 25 年 8 月からは、峰延町、上美唄町、沼ノ端、中村町中央、西美唄町大曲、元村、元村美富、山形のそれぞれ一部、同年

9 月には、茶志内町の一部が拡大されました。

このことにより、現在は、市内の 9 割以上の世帯が接続可能となっておりますが、一部の地域については、開通していないところがあるため、商工会議所と連携を図りながら、引き続き光回線のエリア拡大に向け、要望活動などを行ってまいりたいと考えております。

次に、市民のインターネットの利用状況と市の情報発信についてであります。平成 25 年度に実施した市民アンケートの回答では、インターネットを利用していると答えられている世帯が約 41%おりますので、今後とも、市公式のホームページやフェイスブックにて、積極的な市政情報の発信に努め、市民との情報共有に取り組んでまいります。

次に、市道の維持管理状況についてであります。市による道路パトロールや市民からの情報などをいただき、路面状況などを調査し、車両などの通行に支障のないよう、融雪後の凍上した道路には土のうを設置し、段差解消に努めているほか、舗装道路の穴埋めなども適時行っているところであります。

また、未舗装の道路においては、グレーダーによる路面整正や砂利敷き、塩化カルシウムによる防じん処理を行い、道路路肩部の草刈・清掃などは、市直営並びに道路愛護組合により実施し、道路側溝の埋塞や取付管の沈下による排水不良などについては、排水状況を把握し、適切な維持管理に努めてきているところであります。

次に、維持管理に関する要望等についてであります。老朽化した排水や凍上により段差の出来た排水の整備要望が多く、その対応として、緊急を要する部分的な修繕は、維持

管理で行っておりますが、補修費用が多くかかるものにつきましては、予算を確保し整備しております。

今後も引き続き、道路パトロールや現地調査を行い、状況の把握に努めるとともに、地域住民の意向も踏まえながら、計画的な維持管理に努めて参りたいと考えております。

次に、除排雪の状況についてであります。新雪除雪については、通勤通学などに支障にならないよう、市の出動基準に基づき、午前1時頃から除雪作業を開始し、早朝7時頃までに完了させることとしております。

また、日中も降り続く場合は、安全に十分配慮し、引き続き除雪作業を行い道路交通の確保に努めております。

幹線道路などの排雪については、交通量の多い路線やバス路線、通学路など優先すべき路線を順次計画的に行っており、生活道路については、道路幅員や路面状況に応じて拡幅除雪などを実施しているところであります。

次に、今年度の除排雪状況についてであります。除雪業務については、3月3日現在の累積降雪量が6.7mであることから、各路線の除雪にかかる契約額2億3,007万2,400円に対し、試算いたしますと約2,800万円の減額となります。

幹線道路などの排雪につきましては、18日間にわたり、雪堤かき出しを含め行っているほか、今後の雪捨て場管理や押込み雪の排雪作業があることから、当初予算での執行を見込んでおります。

今後につきましては、オペレーターの高齢化や除排雪機械の老朽化、除排雪作業の技術継承などの課題があることから、除雪業者と

の意見交換会や他市の状況を調査するなど、安全で安心な冬の暮らしを支える除排雪に努めて参りたいと考えております。

次に、公園の維持管理についてであります。主なものとして、花の植栽や花壇の草取り、草刈や樹木の剪定、冬囲い及び撤去、トイレなどの施設清掃を、業務委託や市直営で行っているほか、美しきまちづくりサポーターの協力をいただきながら実施しております。

今後につきましても引き続き、公園利用者の安全と心のうるおい、安らぎを与える良好な環境の提供に努めて参りたいと考えております。

次に、認知症にかかわる具体的な取り組みについてであります。美唄市内の認知症の人の状況については、平成26年4月1日現在、65歳以上の高齢者8,797人、65歳未満の2号被保険者40人の合計が8,837人であり、そのうち要介護・要支援認定者は1,665人で、その割合は18.8%となっております。また、要介護・要支援認定者1,665人のうち、日常生活に支障をきたすような認知症状のある方は877人で割合は52.7%となっております。

次に、サービスへ結びつくまでの一連の流れですが、通常はご家族から市の高齢福祉課へ相談をいただくことが多く、民生委員や町内会の方、医療機関等の関係者からも相談を受けております。相談の中で、必要な方には医療機関の受診や要介護・要支援認定をお勧めし、必要な医療、通所介護や通所リハビリ、訪問介護や訪問看護、訪問リハビリ、認知症対応型共同生活介護等の介護サービスに結びつけ、可能な限り自立した日常生活を営めるように支援しております。

次に、今後の取り組みについてですが、国が策定した新オレンジプランでは認知症への理解を深めるための普及啓発の推進、認知症の人の介護者の支援、認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進等が施策の柱となっております。

これまでも美唄市では、認知症の人と家族が安心して自宅で生活できるよう、家族介護者交流事業や、やすらぎ支援訪問員派遣事業等を行っております。

今後も、これまでの事業を継続するほか、新オレンジプランを参考に、認知症ケアカフェの開始や認知症初期集中支援チーム設置に向けた準備等を行い、地域全体で支えていく体制づくりに努めて参ります。

次に、公共施設等総合管理計画の策定についてであります。この計画は、美唄市における今後の人口減少を想定し、道路や橋、水道、下水道などのインフラを含む公共施設の廃止や長寿命化、更新等について、概ね10年から40年間の利活用に係る長期の公共施設管理計画を策定するものであります。

策定にあたっては、総合計画や各個別計画との整合性をはかるとともに、財政状況も十分考慮したうえで、内容を検討することとしております。

現在、市においては、各施設の建築年度や構造、過去の修繕状況、さらには、施設の利用状況などを取りまとめており、この基礎データをもとに、内容を分析し、平成28年度中には、本計画を策定することとしております。

●議長内馬場克康君 9番、金子義彦議員。

●9番金子義彦議員 自席より何点か再質問させていただきます。

まず、1点目ですが、農業振興における後継者対策の件なんですけれども、お答えをいただきました。この中で、農業振興基金による後継者の支援という部分がございました。この農業振興基金による後継者支援は、当初は運用益を活用する考えであったと思いますが、現在は、原資を取り崩しをして対応しており、この先の対応が危惧されているところであります。今後のこの基金の取り扱いについてどのように考えているのか伺います。

また、今後、圃場整備による圃場の大型化や大企業化した担い手の農業経営の安定を図る上で、先進農業機械技術の導入も必要と思われませんが、本市の取り組みの状況、それに対する市の考え方について伺います。

2点目、公園の維持管理でございますけれども、本市における桜の名所として、市内・外から多くの方が桜の花見を楽しみにしていただけた大変知名度の高い東明公園でございますけれども、この桜の木の病気、この病気の対応についてどのように行っているのか伺います。

3点目、認知症にかかる具体的な取り組みをそれぞれお答えをいただきましたけれども、近年、全国的に認知症による行方不明者、高齢者の増加など問題となっておりますけれども、美唄市の対応はどのようになっているのか、また、昨年、岩見沢市で、市職員に向けての認知症サポーター養成講座を実施をした報道がございました。本市においても、関係職員が受講したことを聞いておりますけれども、今後、認知症の人が増えることが予想される中、市職員をはじめ、社会全体が認知症に対する正しい理解と的確な対応ができるよ

うになる必要があると考えますが、市長の考え方をお伺いしたいと思います。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君 金子議員の質問にお答えします。

初めに、農業振興基金についてであります。昭和 56 年度から市と市内各農協が 5,000 万円を積み立て、運用益を活用して担い手の育成となる事業の支援を開始しましたが、平成 4 年度以降は、毎年原資を取り崩して対応しているところであります。

また、平成 11 年度に美唄市農業振興基金運営委員会において、対象事業や補助率の見直しも行いましたが、本年度末の原資は当初積立額の約半分となる見込みであります。

このため、昨年 12 月開催の基金運営委員会においては、基金をより有効に活用することや基金への寄付も確保できるよう PR も必要との議論があったことから、市としましては、基金運営委員会の議論や担い手の皆さんの声も踏まえ、今後の運用方法や支援の在り方について検討してまいりたいと考えております。

次に、先進農業機械・技術の取り組み状況についてであります。昨年 2 月に、美唄先進農機研究会が、また 8 月には、峰延先進農業研究会がそれぞれ発足し、先端農業機械・技術の利活用を図る目的で、研修会の開催や講習会参加等により情報収集や調査研究が行われており、市もこれらの活動に参加しているところであります。

この分野は、新たな技術やシステム開発の進歩が著しいことから、今後も研究会と積極的に連携、情報共有を図ってまいりたいと考えております。

次に、東明公園の桜の木の病気への対応についてであります。病気や病害虫から桜を守り、良好な樹勢を保つため、委託業務による病害枝剪定作業を、11 月と 3 月に行っているところであり、今後におきましても、適切な維持管理に努めて参りたいと考えております。

次に、認知症高齢者の行方不明の対応についてであります。市、警察、介護保険関係者、地域の方々等と徘徊高齢者の SOS ネットワークを構築しており、認知症等により行方不明となった場合、警察から各関係機関に情報を通知していただき、協力して捜索することとしております。

次に、認知症サポーター養成講座についてですが、本市では、これまで市の関係職員や福祉関係者、銀行の方等が 247 名受講しておりますが、今後については、さらに市の職員が認知症の理解を深め、業務に生かせるよう講座を検討して参ります。

●議長内馬場克康君 一般質問中ですが、午後 1 時 10 分まで休憩いたします。

午後 0 時 0 8 分 休憩

午後 1 時 1 0 分 開議

●副議長五十嵐聡君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

午後から議長の都合により、代わって議事を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

一般質問を続けます。13 番、土井敏興議員。

●13 番土井敏興議員（登壇） 平成 27 年第 1 回定例会にあたり、大綱 2 点につきまして、

市長にお伺いをいたします。

大綱の1点目は、平成26年度各会計の決算の見通しについてであります。非常に厳しい行財政環境の中で、運営にあたってこられましたご労苦に対しまして敬意を表するところであります。いよいよ年度末まであと1月足らずとなつてしまいましたが、このたびの定例会に提出されています補正予算での一般会計より、市立病院会計及び水道会計に対する追加繰り出しや財政調整基金の取り崩しなど一連の経緯を含め、一般会計の状況と決算の見通しについて、また、経営健全化計画の最終年度を明年に控えている市立病院会計状況についてと決算見込み、加えて、平成27年度の経営健全化計画達成の見込みは、予定どおりと考えておられるのかについてと、昨年度より不良債務が発生した水道会計については、水道事業会計にかかる特別委員会も予定をされていることから、ここでは概略、どのような見込みをされているのかをお伺いをいたします。

次に、大綱の2点目ではありますが、平成27年度の市政執行方針について、5項目にわたりお伺いをいたします。まず、最初に市長は激戦を勝ち抜かれたものの、就任時には既に第6期総合計画の前期計画がスタートをし、しかも財政健全化計画や市立病院経営健全化計画実施期間の最中にあるなど、極めて厳しい環境の中でこれらに示されている目的や目標の達成に向け、今日まで職員の皆さんの先頭に立って、必死にご努力をされてこられましたことにつきましては、私は率直に評価をさせていただくところであります。このたび示された行財政の執行の方針につきまして、

いわば任期における最後の方針ということになり、これまで約4年間取り組まれてこられましたことを踏まえ、それが凝縮され、新しい展開に臨まれるものと思うところであります。よって、これまでの取り組みの総括とその思いについて、また、これらを礎としての今後の基本的な姿勢をお伺いをいたしたいと思ひます。

2点目は、まち・ひと・しごと創生法についてであります。このテーマにつきましては、既にお尋ねがあったとともに、この後も予定をされている同僚議員がおられることから、重複する部分が多様にあると認識をするところではありますが、お許しを賜りたいと存じます。

昨年末に制定されたまち・ひと・しごと創生法は、言わば私は人、仕事が潤沢な都会を除き、いわゆる将来予測において厳しい環境にある地域、地方を対象に、この法律のもとにふるいにかへ、その地域や地方が生き残りをかけて取り組む姿勢の本気度を試すものと捉えているところであります。

その1つ目として、まさに本市は財政難、加速する人口の減少、地域経済や雇用の低迷など、そうした大きな渦の中にあり、極めて厳しく困難な環境に置かれていると言わざるを得ないわけであります。こうした現状からも人口の減少そのものを食い止めることは、なかなか難しいものがあるところではありますが、しかし、この難局を乗り切る、あるいは乗り切っていくためには、このまちに住む私たちが自ら立ち上がり、さまざまな角度から知恵や知識を集積して、住みやすい、暮らしやすい、人に優しい、そして元気なま

ちにしていかなければならないと感ずるところであります。よって生き残りをかけた秘策を描いていくためにも、どのような具体的な戦略の展開を市長として考えておられるのか、お伺いをいたします。

2つ目には、今ほど申し上げさしていただきましたことに大きくかかわりがあるわけがありますけれども、これまでご苦労されてこられました第6期総合計画の前期計画の最終年度を迎えるところとなり、これまで取り組んでこられた内容をしっかりと分析をし、検証を進め、平成28年度からの後期計画にどのように生かしていくおつもりか、お考えをお伺いをいたしたいと思えます。

3点目は、産業間の連携と中心市街地活性化や観光交流等の取り組みについてであります。農商工連携については、これまでもさまざまな取り組みや事業の展開をされてこられた結果、一部商品化につながったということもお聞きをしておりますけれども、しかし、全国各地において同様の取り組みが活発に行われ、そういう状況の中からB1グランプリの大会や田舎ブランドが脚光を浴び、また、ふるさと納税の返礼品に当該地の特産品を贈呈することで、にわかにその地域が全国的に知名度が増すなど、その競争もエスカレートしているのも事実であります。そうしたことを踏まえ、6次化対策も含め、新たな農商工連携を模索をしていく必要があると考えるところでありますけれども、いかがでしょう。

このたび中心市街地の活性化や市内での消費の喚起を促す意味で、大型のプレミアム商品券が発行されることについては、時期を得たものと思うところであります。しかし、こ

うした類はえてして一過性となる可能性が高く、ことに長引く経済状況の低迷や不安定な雇用条件により、市民の消費行動や形態が変化をし、市内での購買意欲が減退しつつあるとの声も聞かれております。よってこうした事態に歯止めをかけるためにも、行政として中心街区の商業者組織や関係団体等との意見交換や意思の疎通をしっかりと行い、継続的な取り組みを視野に、さらに検討を進めていくべきと、このように思いますがお考えをお伺いをいたします。

次に、観光交流等の取り組みについてでありますけれども、道内外の観光客や外国人観光客を対象とした事業に力点を置いて展開をされるということではありますが、こうした観光客の誘致に向けての取り組みについても、道内・管内を問わず熾烈な競争下にあり、そうした中で、より注目度の高いプランを示さなければ、なかなか足を運んでももらえない事例は、散在をしているところであります。よってプランを組み立てていく上での外部委託も一部必要ではあると思いますが、やはり外国語が堪能な方を初めとする、専門的な知見をお持ちの方を職員として採用していくことも一方では必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

次に、交流施設の活用についてであります。ゆ〜りん館の利用料金の値上げは予定されていることから、さまざまな影響が出るのではないかと心配をするところでありますが、市民や市外の方々の利用増加策をより充実をさせていくことが大切であり、また、今春より正式オープンが予定されている増設をされたパークゴルフ場の新コースの利用による効

果も含め、総合的にどのような展開を考えておられるのか、お伺いをいたします。

4点目は、子育て支援事業における新たな子ども子育て支援事業計画において、これを軸に、今後5年間で、それぞれ実施をしていくようではありますが、その具体的な事業展開の内容と地域や市民とのかかわりをどのように進めていかれるのでしょうか。お伺いをいたします。

5点目は、宮島沼等の自然環境対策についてであります。ラムサール条約登録湿地に指定されて以来、従前にも増して周辺を含めた環境保持対策に力を注いでこられたところではありますが、そうした対策のこれまでの検証についてと、昨年の秋のマガン等の飛来数が大きく減少したとの報道があったところではありますが、その要因等について、また、本市にとって宮島沼は、渡り鳥の安らぎの場であると同時に、自然や環境を守っている重要な拠点でもあり、しかも観光や交流の場ともなっているところから、今後も保全対策を充実する必要があると考えるところではありますが、その具体策についてお伺いをいたしまして、この場からの質問を終わります。

●副議長五十嵐聡君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 土井議員の質問にお答えいたします。

初めに、平成26年度各会計決算の見通しについて、平成26年度各会計の状況と、決算の見通しについてであります。初めに、一般会計の状況と実質収支見通しについて申し上げます。平成25年度決算剰余金の財政調整基金に積んだ残額約1億1,000万円の繰越金については、一般財源を要する補正予算の財

源として使用しているほか、普通交付税と臨時財政対策債の決定額の合計が予算より約1億3,700万円減となったことなどにより、非常に厳しい状況でありましたが、全庁的に効率的な行政執行等に努めたこと、雪が少ないことなどから、3月交付の特別交付税にもありますが、ほぼ収支均衡という見込をしております。

また、病院会計、水道会計に対する繰出及び財政調整基金の取り崩しに至る経過等についてであります。病院会計については、国・道から病院経営健全化計画に基づく各年度の資金不足比率の達成が必要である旨の指導等があったことと、自主解消分の一部が解消できないことが判明したことにより2億円を一般会計から追加繰出をすることとしたものであります。

水道会計については、国・道から、不良債務の発生は想定していないという考えが示され、料金改定や一般会計からの繰出を含め、不良債務解消に向けた対応について指導等を受けたことから、平成26年度末の不良債務見込額約1億円を繰り出すこととしたものであります。

なお、両会計への繰出金約3億円の財源については、現状での一般会計からの捻出が難しいため、財政健全化計画及び病院経営健全化計画の達成に向け、財政調整基金を取り崩して充てることとしたものであります。

次に、病院会計の平成26年度の状況と決算見込みについてであります。1月までの実績と2月以降の推計で申し上げます。収入は計画を下回るものの、入院、外来とも延患者数が前年度より増加しており、診療収益は

前年度を上回る見込みであります。

支出は消費税引上げなどの影響により、前年度より一般経費が増加となりますが、人件費や診療材料費などの費用が計画より縮減されることから、経常収支は黒字となる見込みであります。3年毎の退職手当組合清算金が平成22年度、平成25年度において多額に発生したことにより、病院の自主解消分の一部が達成できない状況となったことなどから、年度末の不良債務残高や資金不足比率が計画を下回るため、一般会計から2億円の追加繰り出しを行い、資金不足比率等の計画達成を図るものであります。

なお、平成27年度計画達成の見込みにつきましては、平成26年度並みの収支を維持させることにより、病院経営健全化計画は達成される見込みとなっております。

次に、水道会計の平成26年度の状況と決算見込みについてであります。平成25年度決算で不良債務が発生したことから、平成26年度においては、人件費の削減を中心に費用の削減を行いましたが、人口減などにおける給水収益の減少や配水管漏水修理の増加などにより、今年度末不良債務見込額は、約1億円になるものと見込んでおり、一般会計からの繰り入れにより解消しようとするものであります。

次に、平成27年度市政執行方針について、これまでの取り組みの総括と、その思いと今後の基本的な姿勢についてであります。私は、これまで、ふるさと美唄の再生のため、人口減少や少子高齢化、さらには地域医療の再構築などの重要課題が山積している状況の中、活力のあるまちづくりを目指して、「人を

元気に、まちも元気に光輝く美唄へ」を目標に、さまざまな施策に取り組んでまいりました。

これらの取り組みの中では、安心して子ども達を育てられる環境の整備や道央圏大学との連携協定によるサテライト・キャンパスの開設のほか、ごみ処理対策として可燃ゴミの広域処理、循環型社会の整備として生ごみ堆肥化施設の建設、さらには、美唄市地域医療提供体制ビジョンや美唄市地域医療再構築プランの策定、日本ハムファイターズとの連携、ホワイトデータセンター構想の推進、農業基盤の着実な整備と農商工連携の加速化など、市民の皆様と約束したことは、少なからず前に進めることができたものと思っております。

また、情報収集と施策づくりのしくみとしては、新たに地域の課題や活動に関する庁内情報の一元化をはじめ、防災体制の強化を図る危機管理の専門部署の設置やトップダウンによるスピーディーな政策決定のために部長職等による経営会議を設置したほか、企業や金融機関等の民間の動きを的確に把握し、まちづくりに反映させるため、地域経済円卓会議を新たに設置するなど、さまざまな課題の解決に向け、取り組んでまいりました。

また、持続可能な自治体運営のため、「美唄市財政健全化計画」や「市立美唄病院経営健全化計画」の着実な推進に取り組むとともに、人口減少を克服しつつ、活力あるまちづくりに向けて「びばい未来交響プラン」を着実に推進するため、事業の選択と集中に努めてまいりました。

私としましては、今後とも、活力あるまちづくりを目指していくため、経済活動や市民

活動の活性化を図りながら、地域のさまざまな課題の解決に向け、私自らが先頭に立ち、決断力と行動力を持って、全力で取り組んでまいり所存であります。

次に、地方版総合戦略の具体的な考え方についてであります。はじめに、地方版総合戦略の策定にあたっては、国からの具体的な目標として、「地方における安定した雇用を創出すること」、「地方への新しい人の流れをつくること」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえること」、「時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」の4つの柱が示されていることから、本市としても、こうした目標に沿って計画を策定し、総合戦略に基づく新型交付金を有効に活用しながら、まち・ひと・しごと創生の好循環につなげてまいりたいと考えております。

次に、前期基本計画の検証と後期基本計画への反映についてであります。策定に際しましては、市民参加によるまちづくりを推進するため、総合計画審議会や美唄未来会議において、施策評価を確認いただき、さまざまなご意見をいただいていたところでもあります。

また、今後、美唄未来会議においては、市民ニーズや社会情勢の変化などとの整合性について「まちづくり評価」を行い、これらを受けて平成27年度に前期基本計画を総括することとしているところでもあります。

私としましては、平成28年度からスタートする後期基本計画の策定に合わせ、国の人口減少対策の基本理念などを定めた「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「長期ビジョン」及び「総合戦略」を勘案しつつ、本市におけ

る「地方版総合戦略」を策定することとしており、我々が目指すべき将来の方向や戦略を市民の皆さんにしっかりと提示できるよう、全力で取り組んでいきたいと考えているところでもあります。

次に、新たな農商工連携についてであります。農商工連携推進助成事業は、平成23年度から実施し、これまで7団体に対し助成を行い、地域資源を生かし、11の商品が開発され、各種イベントや商談会等を通じ販売・PRに努めてきたところであり、一部の商品については、市外企業との商談がまとまり販路拡大に繋がったところでもあります。

この事業をより一層推進していくためには、主体となる生産者や企業自らが、商工会議所や農協などの関係機関との連携を強化するとともに、試験研究機関や大学の意見も参考にすほか、産業支援機関のアドバイスをいただき、斬新な商品の開発や6次化に向けた事業計画の構築に対し支援していくことが重要であると考えております。

次に、プレミアム付き商品券についてであります。市ではこれまで、交付金の活用や市単独事業で商品券の発行に対して支援してまいりましたが、低迷する市内での個人消費を喚起するためには、継続的に商品券を発行することが効果的であることから、今後においても、消費動向を見極め、必要な対応に努めてまいりたいと考えております。

次に、観光客の受入体制についてであります。道内で外国人観光客の誘致に積極的に取り組んでいるニセコ町や枝幸町などの事例を参考とするとともに、本市の魅力を最大限に発信できるスキルを有し、かつ英語やタイ

語などを話せる語学の堪能な民間の方を採用し、国内外からの観光客の誘致に努めてまいりたいと考えております。

また、交流拠点施設「ゆ〜りん館」の活用についてであります。アンビックスでは、これまで、パークゴルフ場やスキー場などをセットとした魅力ある料金プランの設定や日本ハムファイターズと連携した、応援キャンペーンの実施などのほか、各種イベントを企画し、利用客の増加に向け積極的な取り組みに努めているところであります。このため、市としましては、来年度、以前から要望の高かったテレビの設置を含めたサウナ室のリニューアルや水風呂冷却設備の改修など緊急性の高い設備を更新する予定であります。今後とも必要な施設整備に努めながら、アンビックスと連携し、利用客の増加に向け取り組んでまいりたいと考えております。

次に、子育て支援等についてであります。平成 27 年 4 月から施行される「美唄市子ども・子育て支援事業計画」は、5 年間の計画期間となっており、これまでの「次世代育成支援美唄市行動計画」を踏襲し、新たに保護者の就労状況を勘案した保育の必要性の認定や、待機児童防止のための確保方策並びに地域子ども・子育て支援事業の充実など、円滑な事業の実施を推進することとしております。

事業展開としましては、今年度は、保育サービス向上のための保護者アンケートの実施や、老朽化が進む保育施設整備を行うとともに、病気や病気の回復期にある子どもを一時的に保育する施設として、医療機関に付設した病児・病後児保育の実施を目指し、関係機関との調整を図って参りたいと考えておりま

す。

また、子育ての不安を緩和し、安心して子育てができる環境づくりとして、今後も引き続き子育て支援センターの情報発信に努め、子育てサポーターや各関係団体、主任児童委員との協働によるイベントの開催や講演会の実施、託児支援など、地域や市民とのふれあいの中で子育て家庭を応援していきたいと考えております。

なお、「美唄市子ども・子育て支援事業計画」は、市の総合的な子ども・子育て支援施策の軸であり、実施においては、人材育成並びに各関係機関との連携は必須であることから、今まで以上に情報の共有を図りながら、事業の実施に努めて参りたいと考えております。

次に、宮島沼などの自然環境対策についてであります。平成 19 年に環境省により実施した調査では、水面積の縮小及び、沼の底に堆積している土砂の増加による浅底化の進行のほか、有機物による富栄養化などにより水環境が悪化し、50 年後には水面が消失すると推定されております。

このため、環境悪化に対する取り組みといたしましては、関係団体や大学などの研究機関と連携し、沼に隣接するふゆみずたんぼにより、富栄養化の原因となる有機物を除去する取り組みや、水面積の縮小の原因となる沼周辺のヨシの刈取のほか、小規模なしゅんせつを行い、水質の影響をモニタリングするとともに、外来種であるトノサマガエルは捕獲駆除を行って来たところであります。

次に、昨年の秋のマガン数の減少についてであります。近年の飛来数調査では、平成 21 年から平成 25 年までの平均で約 46,000 羽

となっておりましたが、平成 26 年は、17,000 羽と急激に減少したところであります。なお、減少の要因として考えられるのは、沼の水面積の縮小や、繁殖地であるカムチャッカ付近の天候の変化により、渡りのルートが変更されたこと、さらにはマガンの滞在期間が短くなったことが主な要因であると推察しているところであります。

今後の保全対策につきましては、沼に土砂の流入を防止するため、当初、環境省において農業排水路に沈砂施設の設置を検討しておりましたが、その後、道営土地改良事業が行われることになり、農業排水路を迂回させることで、流入の防止を検討しているところであります。

また、水面積の縮小及び富栄養化の対策につきましては、関係団体や大学などの研究機関と連携し、沼の水質や堆積物などの調査を実施するとともに、効果的な保全対策の検討と実施について環境省に強く要請し、本市の貴重な地域資源である宮島沼の環境を次世代に残して参りたいと考えております。

●副議長五十嵐聡君 13 番、土井敏興議員。
●13 番土井敏興議員 何点か改めてお伺いをさせていただきますと思います。

まず最初に、交流施設でありますパークゴルフ場についてでありますけれども、利用者の皆さんから要望の高かったコースの増設の整備が進んで、いよいよ今春正式に供用開始となるわけでありますけれども、36 ホールが完備されて、公式大会開催可能なパークゴルフ場として認定をされれば、より多くの方々に利用していただけたところと思うところでありますけれども、市内パークゴルフファン

の要望に応じて、昨年秋には約 1 カ月間、プレオープンをして、利用者の皆さんの反応や声を聞いたところと思われますが、総じてそれがどうであったのか。また、私自身も 1 度プレーをしたところでありますけれども、実は正直、ホールによっては、非常に勾配が急傾斜であるということで、高齢の方にとっては非常に大変ではないかということ強く感じたところでもあります。また、勾配の強いところは、芝の定着状態も十分とは感じられないところも散見されたわけでありまして。これまで利用された方々から、私のところにもさまざまな声が寄せられておりまして、その多くはやはり、急勾配によるところの利用のしづらさ、そういう点であったり、あるいは、そのことによって転倒等によるけがの心配であったり。また、急斜面からの土砂がコースに流入するおそれがあるのではないだろうか。そういうような声が実は、寄せられているところであります。よって安全で安心してプレーができる環境を整えていくということが必須であるわけでありまして、そのことが利用増につながるものと考えるところであります。そうした声に対してどのように対処をされていくのかお伺いをしたいと思います。

次は、子育て支援に関してでありますけれども、市では、毎年 18 歳以上の市民を対象にアンケート調査を行っているところでありますけれども、そのうち、子育て支援に関する設問が 2 項目あるわけでありまして、その結果の推移を見てみますと、残念なことに、近年の傾向は、美唄市を子育てしやすいまちだと思える市民の割合が、減少してきているようです。約 7 割の方々が満足感を持っていない

状況をその結果から示されているところでもあります。その理由の中において、ことに保健・医療環境や保育サービス・メニュー等が不十分との反応が示されているようでありますから、市としても未就学児に対する医療費の無償化などで徐々に取り組まれていることは、私も十分承知をしているところでありますけれども、美唄市子ども・子育て支援事業計画についての先ほどのご答弁においては、その初年度である平成27年度において、病児・病後児保育に関して、実施に向け、関係機関と調整を図りたいというご答弁でいただきましたけれども、今ほどアンケートの状況からしましても、やはり、保健あるいは医療に関するニーズが高いということを踏まえていくなれば、早期の実施が望ましいと、このように思うところでありますけれども、改めて市長のお考えをお伺いをしたいと思います。

●副議長五十嵐聡君 市長。

●市長高橋幹夫君 土井議員の質問にお答えいたします。

初めに、昨年プレオープンした新コースについてであります。アンケート調査では、起伏に富んで楽しいとの声がある一方、勾配がきついとの声があったことを踏まえ、市としましては、来年度のオープンに向け、コース内に手すりを設置するとともに、より一層、プレーを楽しんでいただくため、指定管理者と連携を図りながら、快適なコース管理に努めてまいりたいと考えております。

次に、子育てしやすいまちづくりについてであります。子育てしやすい環境整備につきましては、教育、保育、医療、雇用等のさまざまな分野に及んでいることから、これま

でも各関係部署において、その現状、課題等を整理してきたところでもあります。

今後につきましては、4月から施行される「美唄市子ども・子育て支援事業計画」の基本施策を推進しながら取り組んでいくこととしておりますが、その中でも病児・病後児保育の実施につきましては、できるだけ早期の実施をめざし、安心して子育てができる環境づくりに努めて参りたいと考えております。

●副議長五十嵐聡君 次に移ります。5番、本郷幸治議員。

●5番本郷幸治議員（登壇） 平成27年第1回定例会にあたり、大綱2点、市長並びに教育長にお伺いします。

大綱の1点目は、福祉行政について市長にお伺いします。保健福祉についてその1つ目として、危険ドラッグの現状について何点かお伺いします。連日報道されております危険ドラッグについて、過去に道内で中高生や大学生などを対象とした薬物使用に関する意識調査が実施されました。その結果、中学生全体の53%、高校生全体の60%、大学生全体の68%が、大麻や覚せい剤の違法薬物を簡単に手に入る、何とか手に入るという回答があり、いずれも過半数を上回る極めて深刻な実態が浮き彫りになったと報告されております。

一方最近では、危険ドラッグが社会的な問題となっております。これは大麻や覚せい剤と違い、店舗やインターネットで、既存の薬物よりも安価で入手することができ、また、合法という名で流通していることから、気軽に青少年が手を出しやすいと想定されます。そこで、危険ドラッグの本市の現状等について何点かお伺いします。

その1つ目として、危険ドラッグを起因とした救急搬送されたケースがあったのかどうか。

次に、危険ドラッグ関連の急性中毒例があったのかどうか。

次に、危険ドラッグは覚せい剤や大麻などと同様に依存症や中毒性があるのかどうか。

今後の対応についてであります。現在危険ドラッグを販売している業者に対して、なお一層の指導・取り締まりを強化することが重要であります。もう1つの取り組みとして、青少年に対する取り組みを強化すべきと考えます。本市として既に取り組んでいるのであれば、その状況と今後の取り組みについてお伺いします。

その2つ目として、コンビニ健診で生活習慣病予防の推進についてお伺いします。市民の皆様が健康で一生を送るためにも、特に病気に対しては、予防、早期発見・早期治療、重症化予防を推進するため、特定健康診査が平成20年4月から始まり、健診を受けることにより、生活習慣病を見直すきっかけになります。本市においては、第1期特定健康診査等実施計画の最終年度の受診率目標65%に対し、実績としては24.5%と承知しておりますが、残念ながら目標値の半分にも満たない状況になっております。そして、第2期の実施が平成25年度から始まっておりますが、目標値はいくらに設定されているのか。また、第2期開始年度と平成26年度直近の実績は、どのようなになっているのかお伺いします。

次に、第1期実施期間の受診率に対する検証と分析で何が課題となっているのか、これらの課題解決に対して、どのような対策を講

じているのかお伺いします。近年、糖尿病や高血圧症などの生活習慣病が増加傾向にある中、健康診断の重要性が改めて指摘されております。このような中で、尼崎市ではこれまで一度も健康診断を受けたことのない潜在的な生活習慣病予備軍や重症者の掘り起こし、若年者の健診受診率の向上など、市民の健康寿命の延伸を目的に、株式会社ローソンと健康協定を締結。それに基づき、平成25年にローソン店舗の駐車場を利用した出前型のいわゆるコンビニ健診が全国で初めて実施されました。成果としても受診率が向上し、昨年は期間も延長して取り組み、大きな成果を挙げております。本市としましても、受診率向上を図る上でも有効であると考えますが、市長のご所見をお伺いします。

大綱の2点目は、教育行政について教育長にお伺いします。インターネットリテラシー情報マナーの取り組みについて、インターネットの普及による社会の情報化は、子どもたちの生活や心身の問題に大きな影響を及ぼしております。特に、パソコン並みの性能を備えたスマホは長時間利用による健康や学習への悪影響のほか、いじめやインターネット上の犯罪の温床になるなど、多くの問題が浮上しており、ネットの適切な活用方法、情報マナーの向上の取り組みが一層求められているところであります。総務省によると、昨年9月に公表した青少年インターネットリテラシー、すなわち情報ネットワークを正しく利用することができる能力指標によると、1日のインターネット利用時間が2時間を超えると、リテラシーが低くなっていくという結果が出ております。本市においても青少年が安心安

全にインターネットを利用するために自主的に継続可能な枠組みの構築が必要と思われるが、教育長のご所見をお伺いします。

●副議長五十嵐聡君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 本郷議員の質問にお答えいたします。

福祉行政について、初めに、危険ドラッグの現状についてであります。市内における危険ドラッグを起因とする事件、事故及び急性中毒によって救急搬送されたケースは、平成 25 年、平成 26 年ともございません。

次に、危険ドラッグの依存性などについてであります。専門家によりますと、危険ドラッグに含まれる成分は、大麻に似た陶酔感のある合成化学物質が主流でしたが、最近は覚醒剤を使用したときのような興奮や幻覚妄想状態を引き起こす化学物質が混ざっていたり、どんな成分が入っているのかわからないのが特徴であり、覚醒剤に比べて毒性も依存性も強いとされ、乱用者が意識障害を起こし、死に至る可能性もあると言われております。

次に、今後の対応についてであります。本市では、これまで北海道から委嘱されている北海道薬物乱用防止指導員や岩見沢保健所と連携し、食の健康フェスタにおける危険ドラッグの展示や啓発用ポケットティッシュ、チラシの配布や薬物乱用防止強化月間における北海道のキャンペーン周知やポスター等の掲示による市民への啓発活動を行ってきたところであります。

今後は、これまでの取り組みを継続するほか、広報メロディーや公式ホームページを通じて、危険ドラッグを使用しないよう周知を図ってまいります。

また、青少年に対する取り組みとしましては、これまでも美唄ライオンズクラブの薬物乱用防止指導員による市内小中学校の薬物乱用防止教室が年 2 回開催されておりましたが、今後はさらに教育委員会などと連携しながら対応してまいります。

次に、特定健康診査についてであります。本市国民健康保険において、平成 25 年度から平成 29 年度の 5 カ年を計画期間とした「第 2 期特定健康診査等実施計画」を策定し、平成 25 年度の受診率目標値は、35%に対し、実績は 25.8%となっており、平成 26 年度の目標値は 40%に対して、1 月末現在の実績は、23.0%となっております。

この特定健康診査は、平成 20 年度から実施しているところであり、これまでも趣旨を理解いただくため、積極的に周知、勧奨に努めているところであります。受診率が伸びない状況となっております。このことから、健診を受けていない方にアンケートを実施した結果、その中で「健診で数値を指摘されたくない」「健診に行く時間が無い」「場所と日程が合わない」などの回答をいただくなど健診に対する意識や意見など現状把握をしたところであります。

受診率向上にむけ、未受診の方には、個別にハガキでお知らせするとともに、電話でも直接ご連絡しているところであり、このほか各種集会等の中でのお知らせや広報紙メロディーによるご案内、さらにはフェイスブックを活用するなど、さまざまな手段を用い、受診に繋がるよう取り組みを行っております。

また、対象者には毎年受診券を送付しているほか、受診機会の確保のため、美唄市医師

会との契約により市内医療機関において健診を受けられるようにするとともに、ヘルシードックにおいて、がん検診と特定健診を同時に受けることができるような工夫を行うなど、保健センターと連携し周知に努めているところであります。

なお、「コンビニ健診」への取り組みについてであります。本市におきましては、現在、保健センターのほか南美唄地区や峰延地区などにも健診車が出向いて健診を実施しておりますので、コンビニ等の駐車場活用については、今後、情報等を収集し、調査研究してまいりたいと考えております。

●副議長五十嵐聡君 教育長。

●教育長早瀬公平君（登壇） 本郷議員のご質問にお答えいたします。

インターネットリテラシー、情報マナーの取り組みについてであります。急速な情報化の進展に伴い、携帯電話はもとより、スマートフォンの普及やインターネットの活用は、青少年にとってますます身近になり、低年齢化も進んでいます。

インターネットを安全・安心に活用するため、ルールやマナーを守って正しく使用することはもとより、危険や脅威に対する適切な対応や未然に防止する能力を身に付けることは、極めて重要な課題であると考えております。

このことから、小・中学校におきましては、各校に設置しているコンピュータに、有害サイトへの侵入を防ぐフィルタリング設定を行うとともに、児童生徒が情報モラルを身につけ、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切に活用できるよう、発達

段階に応じた指導に努めているところであります。

教育委員会では、新学期を迎える児童生徒と保護者に向け、校外生活のルールについて「啓発チラシ」を配付し、携帯電話へのフィルタリングの設定や、家庭でのルールづくりを呼びかけております。

また、今年度は、美唄市PTA連合会との共催により、保護者や市民向けの「携帯教室」を年2回開催し、インターネット・トラブル防止について、多くの事例を通して具体的な手法を学ぶ機会を設けたところであります。

さらに、PTA連合会との懇談会において、携帯電話やスマートフォンの使用に対する約束事の必要性について、教育委員とPTAの皆さんとで活発に意見交換し、共通の認識に立つことができました。

平成27年度「教育行政執行方針」においても述べましたが、情報通信機器やゲーム機の使用に関して、PTA等との連携により、美唄市全体のルールづくりに取り組むこととしております。

今後も、学校や家庭、地域との連携のもと、子どもや保護者、そして教職員や地域の皆さんを含め、インターネット・トラブル等を未然に回避することができるよう、インターネットリテラシーや情報マナーの向上に取り組んでまいりたいと考えております。

●副議長五十嵐聡君 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

した。

本日はこれをもって延会いたします。

午後 1 時 5 9 分 延会